

岡谷市公共施設等総合管理計画

～ 次世代に引き継ぐ市民サービスの拠点の創造をめざして ～

平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年度）

平成 28 年（2016 年）5 月 策定

平成 31 年（2019 年）3 月 改訂

令和 4 年（2022 年）3 月 改訂

令和 5 年（2023 年）3 月 改訂

長 野 県 岡 谷 市

第1章	はじめに	1
1	市の概要	1
2	計画策定の目的	1
3	計画の位置付け	2
4	計画の対象	2
5	計画の改訂	2
第2章	人口、財政の状況	3
1	人口の状況	3
2	財政の状況	4
第3章	公共施設等の保有状況・将来の見通し・課題	7
1	保有状況	7
2	将来の見通し	10
3	課題	14
第4章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	15
1	計画期間	15
2	現状を踏まえた基本認識	15
3	基本方針の具体的な取組	17
4	計画推進に向けた取組体制	24
第5章	公共施設の管理に関する方向性	25
第6章	公共施設等総合管理計画策定後の現状及び取組状況	33
1	財政の状況	33
2	施設保有量の推移	37
3	過去に行った対策の概要	39
4	有形固定資産減価償却率の推移	40
5	市民周知	40

資料

- 1 岡谷市の公共施設のあり方方針案（平成20年（2008年）4月公表）
- 2 公共施設の収入額、経費、利用者数の状況（平成26年度（2014年度）決算値）

第1章 はじめに

1 市の概要

本市は、長野県のほぼ中央に位置し、諏訪湖の西岸に面しています。東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。また、諏訪湖に天竜川の源流を臨み、遠く浜松に達しています。

さらに、明治時代から昭和初期にかけて日本の近代化を支えた生糸の都「シルク岡谷」として世界にその名を馳せ、戦後はその産業基盤をもとに「東洋のスイス」と言われる精密工業都市として発展してきました。そして現在は、これまで培ってきた精密加工技術を最大限に活用し、次世代の生活を豊かにするような新技術の開発など、ものづくり産業において常に一步先を行く「次世代を創造するものづくりのまち」の形成をめざして歩んでいます。

2 計画策定の目的 ～ 次世代に引き継ぐ市民サービスの拠点の創造をめざして ～

本市では、これまでに高度経済成長期の人口増加への対応、市民サービスの向上及び都市機能の充実を図るため、市民ニーズに沿った事業を展開することで、文化、教育、福祉分野など、多くの公共施設¹や道路、水道などインフラ施設²の整備を進めてきました。一方で、これらの公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）については、建設からの年数経過により老朽化した施設も見受けられます。今後、大規模な修繕や更新のための費用負担が非常に大きくなることは確実であり、厳しい財政状況が見込まれる中で、これまでと同様にすべての公共施設等を維持・更新することは困難な状況にあります。

また、少子高齢化の進展による、社会状況、人口構成の変化により、公共施設等へのニーズ、役割も変わりつつあることから、新しい時代に即した将来のまちづくりを見据える中で、市民サービスの拠点を創造し、次世代に引き継ぐため、公共施設等のあり方や適切な規模について、市民、議会、行政が協働して様々な可能性を幅広く議論、検討する必要があります。

これらのことから、先人のたゆまぬ努力によって築かれた貴重な財産である公共施設等を次世代に引き継ぐため、総合的かつ計画的にマネジメントに取り組み、財政負担の軽減・平準化や効率的で効果的な配置を実現することにより、真に必要な公共施設等を将来にわたって存続させ、市民生活の利便性の向上や魅力と活力あるまちづくりを推進することを目的に本計画を策定します。

なお、本計画における施設名や延床面積など保有施設に関する記述については、原則として、平成27年（2015年）3月31日を基準日として掲載しています。

¹公共施設：いわゆるハコモノを指し、本計画では、学校、スポーツ施設等の公共用財産に加え、庁舎、支所等の公用財産、及び、貸付施設等の普通財産も含む。

²インフラ施設：インフラストラクチャー（Infrastructure）の略であり、道路、橋梁等の土木構造物や公営企業施設（水道、下水道）も含む。

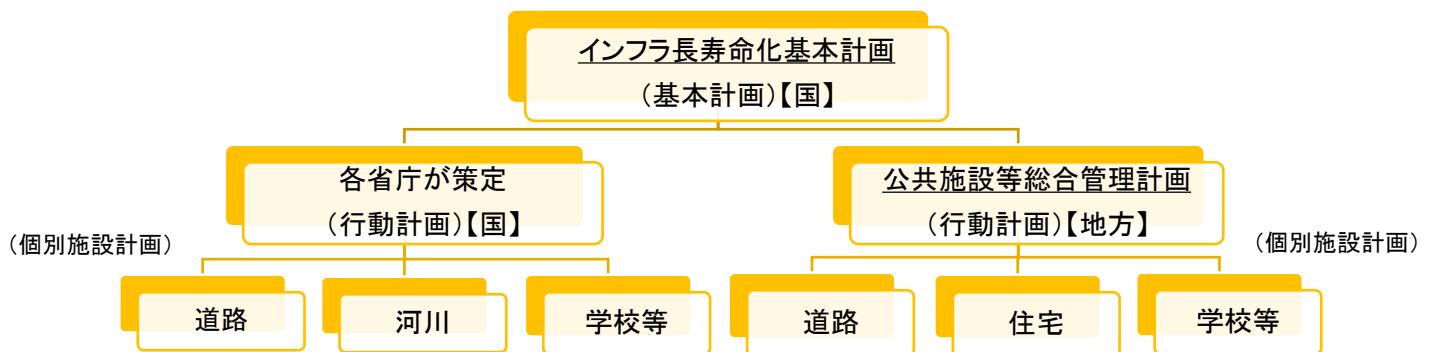
3 計画の位置付け

国においては、インフラ施設の老朽化が急速に進行することへの対応として、平成25年（2013年）11月、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が決定されました。

この基本計画では、地方公共団体がインフラ施設を管理・所管する者として、維持管理や更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画であるインフラ長寿命化計画（行動計画）を当該基本計画に基づき策定するとともに、当該行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を策定することとされています。

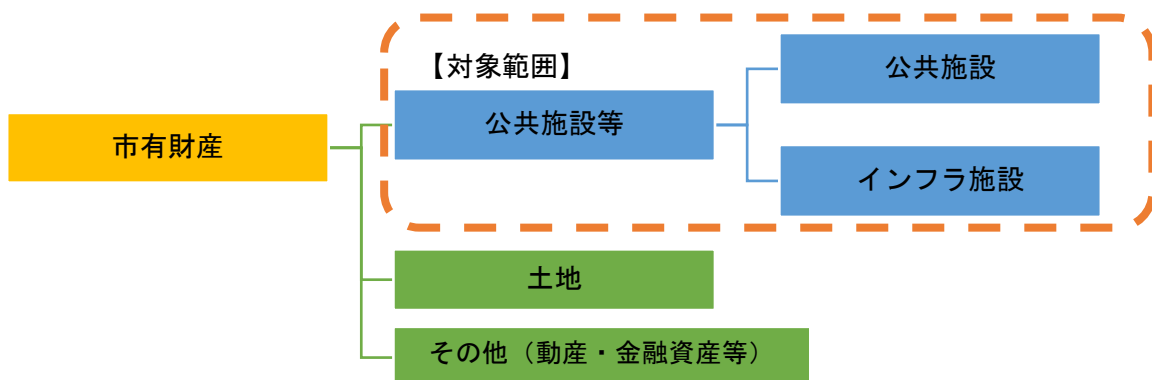
これを受けて、上記行動計画に該当するものとして、総務省から平成26年（2014年）4月、地方公共団体に対し、速やかに公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進されるよう要請されました。

以上のような国の動向や総務省の要請に歩調を合わせて本計画を策定し、個別施設計画の上位計画として位置付けることとします。



4 計画の対象

本市が保有するすべての公共施設（各庁舎や学校施設等）及びインフラ施設（道路や橋梁等）を対象とします。



5 計画の改訂（令和4年（2022年）3月追記）

この度、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂を受け、令和3年度（2021年度）中に個別施設計画の内容を反映させた見直しに取り組むこととされたことから、本市においては、「岡谷市公共施設等総合管理計画」の策定時の経過を基本としながら、新たに第6章を加え計画の一部を改訂しました。

第2章 人口、財政の状況

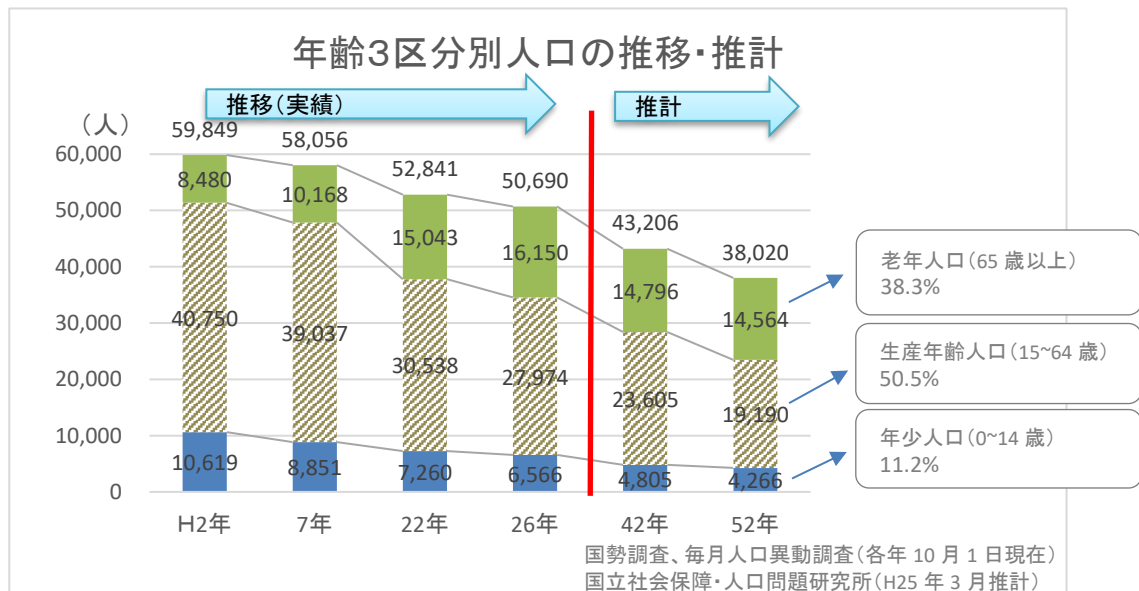
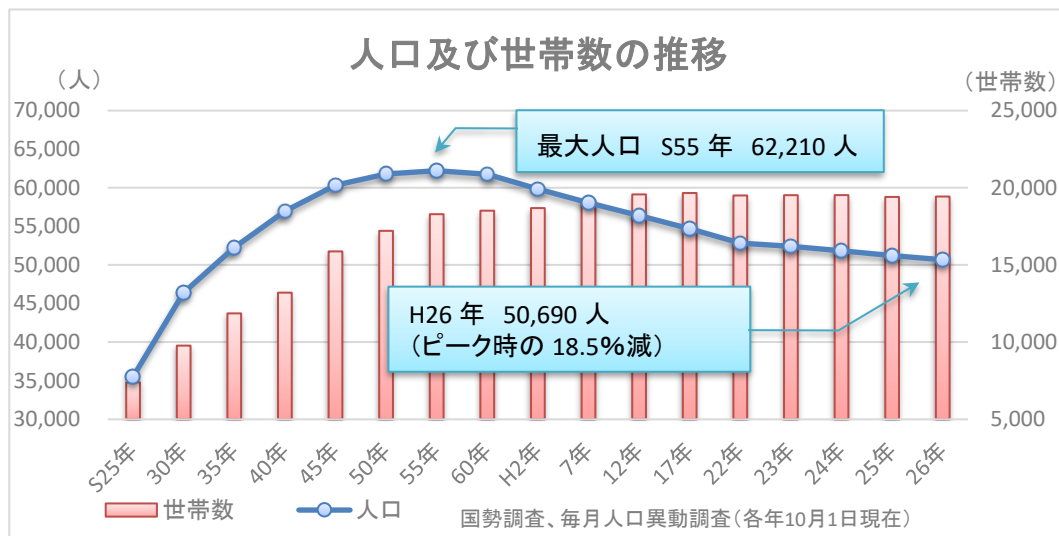
1 人口の状況

全国的に本格的な人口減少時代に突入しており、今後もこの傾向は続き、わが国の総人口は減少していくものと考えられています。

本市の人口の推移については、昭和25年（1950年）に35,520人だった人口が、湊、川岸、長地村との合併を経て、昭和55年（1980年）の62,210人をピークに、その後は減少傾向が続き、平成26年（2014年）では、ピーク時より18.5%減の50,690人となっています。（平成27年12月1日現在の人口：50,090人）

また、年齢3区分別人口の推移・推計を見ますと、これまでの人口減少の傾向が今後も続くとともに、老年人口（65歳以上）の割合が高くなることが推計されています。

なお、めざすべき将来の方向を提示した「岡谷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、社会動態の伸び率や生産年齢人口の増加を見込んだ将来展望人口について、平成72年（2060年）に40,000人台を維持することとなっています。

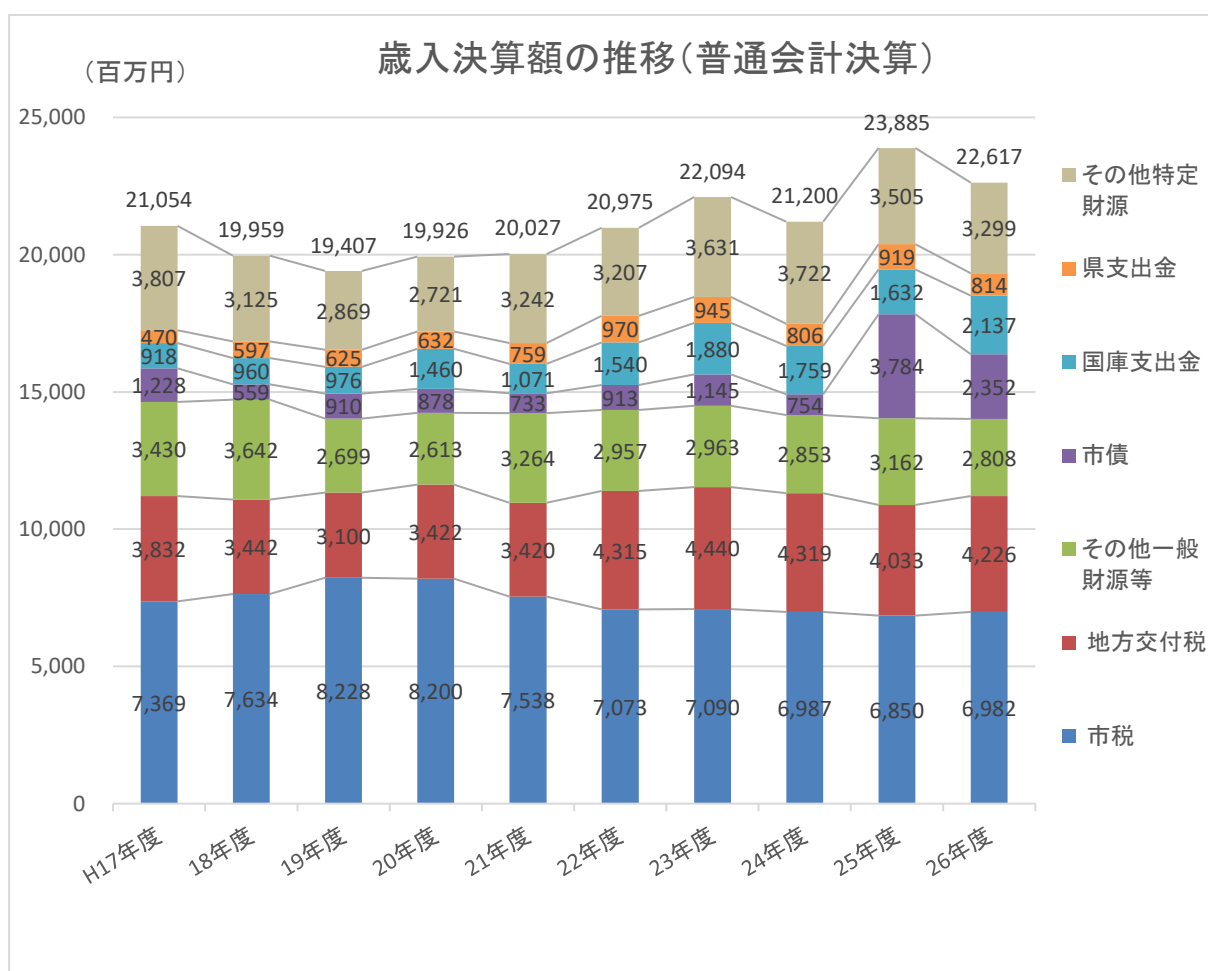


(1) 歳入

本市の歳入総額は、平成17年度（2005年度）から平成26年度（2014年度）にかけて、約190億円から約240億円の間に推移しており、平成26年度の普通会計³決算額は約226億円となっています。

自主財源である市税の確保については、景気の低迷、デフレ経済の進行による影響及び少子高齢化の進展など、様々な要因を抱えており、これらの社会環境を考慮すると大幅な増加は見込めず、今後も厳しい状況が想定されます。

また、国や県の補助金、交付金などにおいても、国の政策により大きく影響を受けるため、安定的な財源の確保が期待できない不透明な状況です。



※その他特定財源：市債、国庫支出金、県支出金以外の用途制限が設けられている財源。

※その他一般財源等：市税等の一般財源のほか、一般財源と同様に使用される財源。

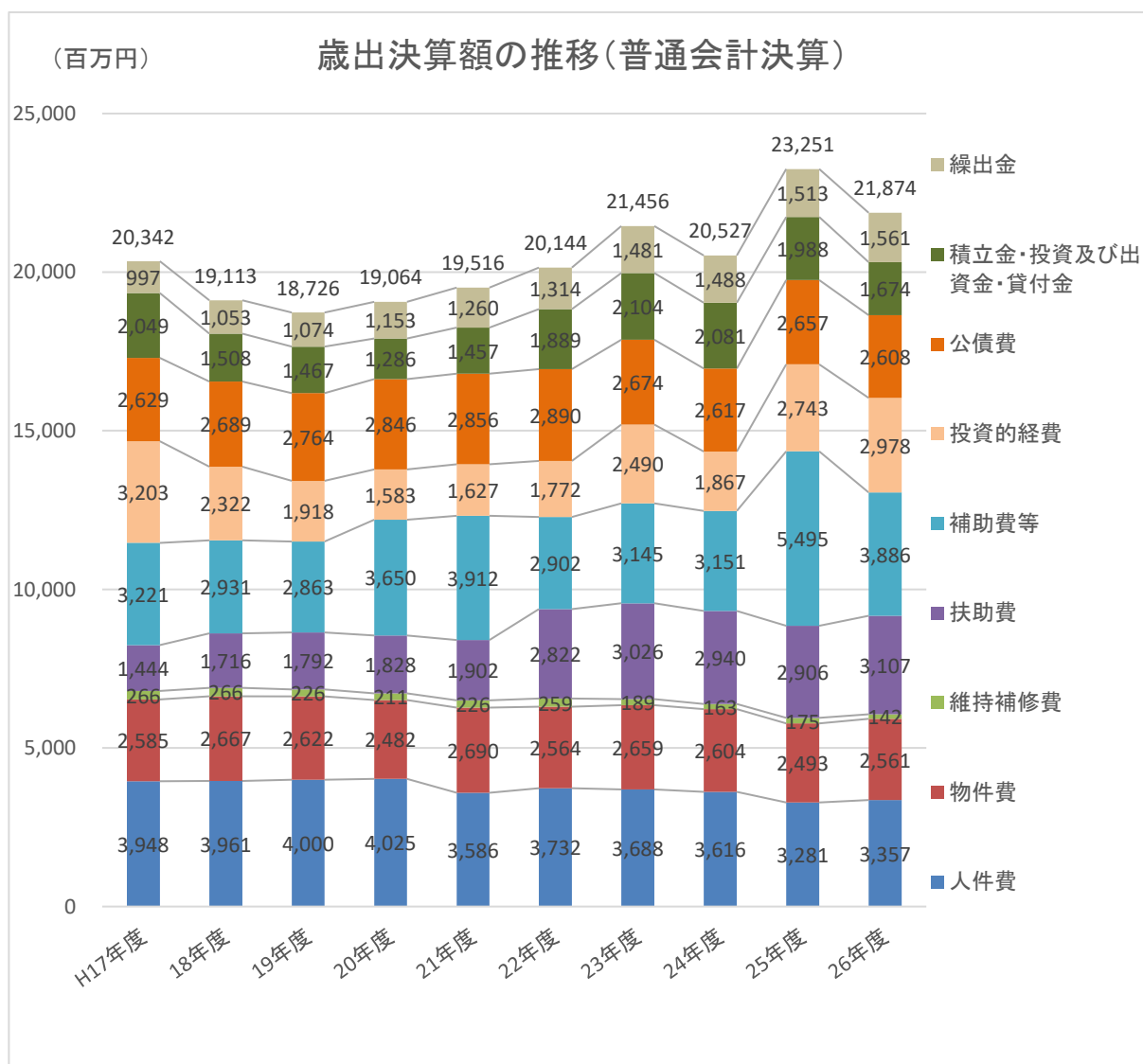
³ 普通会計：一般会計や特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするために、統一の会計区分として普通会計が設けられている。岡谷市の場合は、一般会計、霊園事業特別会計、分収造林事業特別会計を合わせたものが普通会計となっている。

(2) 歳出

歳出総額では、行政改革により歳出の削減に取り組んではいるものの、公共施設の老朽化対策などに充てる維持補修費や将来の資本形成のための投資的経費⁴の確保が今後も必要と見込まれています。

しかしながら、今後のさらなる高齢化の進展に伴う扶助費の増などにより義務的経費⁵の増加も見込まれることから、維持補修費や投資的経費の増額確保は難しい状況になると予想されます。

また、岡谷市公共施設白書によると、光熱水費、修繕費、業務委託料など公共施設の維持管理等に要する経費は、約43億円（平成26年度（2014年度）、普通会計）であり、歳出全体の約20%を占めています。

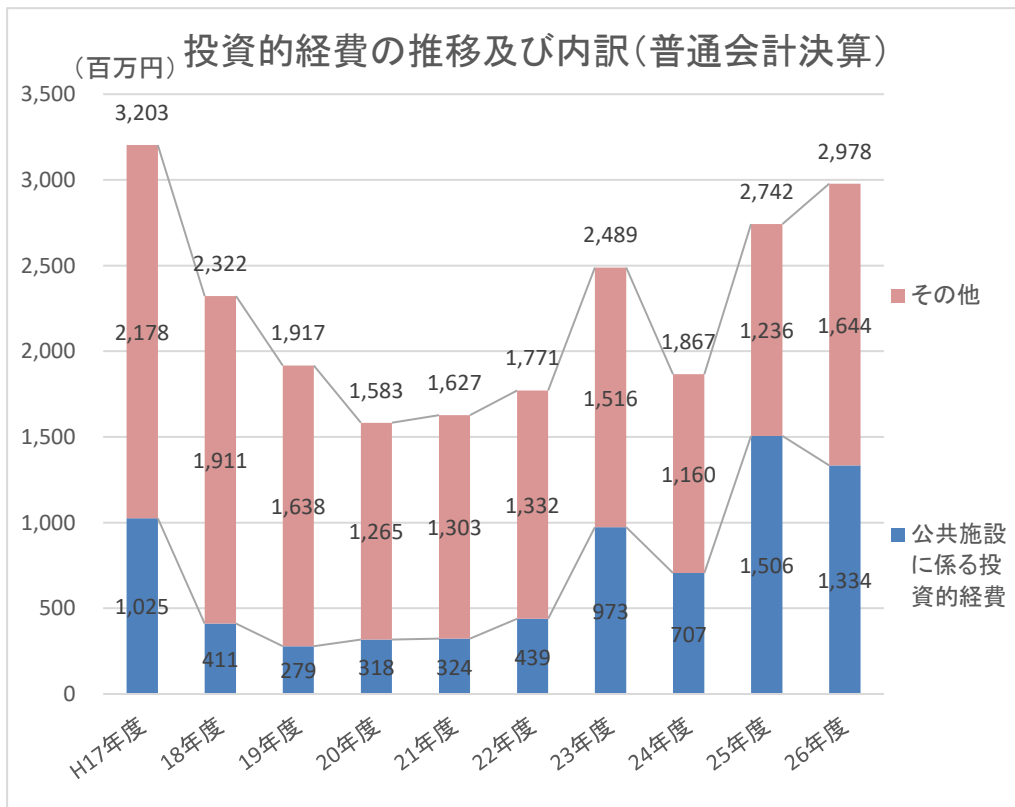
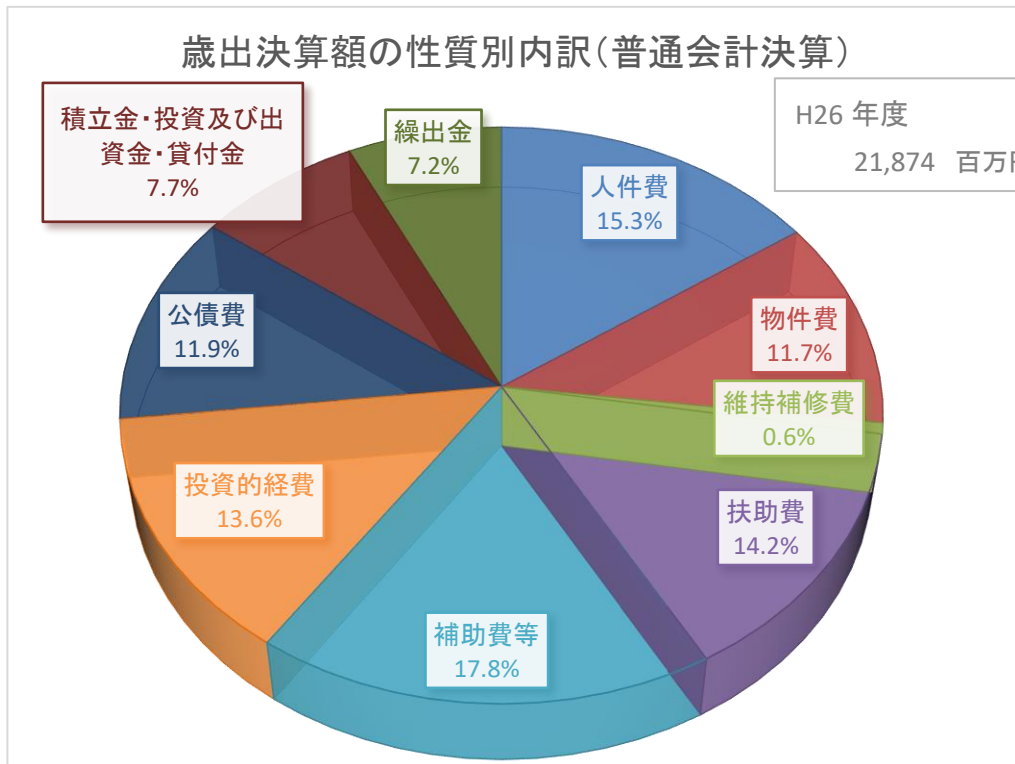


⁴投資的経費：道路、橋梁、公園、学校等の社会資本整備及び大規模修繕等に要する経費。

⁵義務的経費：人件費、扶助費、公債費など支出することが制度的に義務付けられている経費。

次に、歳出決算額の性質別内訳を見ると、補助費等、人件費、扶助費の順に高い割合となっています。また、投資的経費の推移及び内訳を見ると平成17年度（2005年度）から26年度（2014年度）では、約16億円から約32億円の水準で推移しています。

また、公共施設に係る投資的経費は約3億円から約15億円の水準で推移しており、10年間の平均は約7.3億円となっています。



第3章 公共施設等の保有状況・将来の見通し・課題

1 保有状況

本市で保有する公共施設等は、下記の公共施設及びインフラ施設であり、施設の類型別の施設数等は、次ページの“施設類型別の施設数と数量の状況”のとおりとなっています。

●公共施設（普通会計建物分）

市役所庁舎、市営住宅、学校など延床面積約 304,000 m²、施設数 212 施設を保有しています。また、施設類型別の延床面積の割合については、学校教育系施設（33.3%）が一番高い割合で、次に産業系施設（16.7%）になっています。

また、市民 1 人当たりの延床面積は、約 6.0 m²となっています。

●公共施設（医療施設（公営企業施設（病院事業）））

延床面積約 24,000 m²、2 施設を保有していますが、平成 27 年（2015 年）10 月に岡谷市民病院が建設され開院しています。

また、新病院の開院に伴って市立岡谷病院及び健康保険岡谷塩嶺病院（岡谷市看護専門学校を除く）建物は、順次、除却⁶等の予定となっています。

●公共施設（給湯施設等）

延床面積約 22 m²、2 施設を保有しており、福祉施設などへの給湯や温泉スタンドによる温泉の販売施設として利用されています。

●インフラ施設（道路、橋梁、農道、林道等（普通会計））

道路や橋梁等は、アクセス性の向上や経済活動の効率性を高め、市民生活を支える重要な施設であり、道路は、379,772m、橋梁は、199 本、農道は、6,171m、林道は、55,870m、橋梁（林道に係る施設）は、10 本、普通河川⁷は、38,574mとなっているほか、農業水利施設（用排水路等）があります。

●インフラ施設（水道、下水道（公営企業施設（水道事業）））

水道は、昭和 27 年（1952 年）に創設されて以来、地域の水道との合併・統合などを経て、実延長は、345,232m、水源地等の施設数は 35 施設となっています。

また、下水道は、昭和 49 年度（1974 年度）に事業を開始しており、実延長は、290,443m、マンホールポンプ場は、31 施設となっています。

⁶除却：建物を取り壊し、廃棄すること。

⁷普通河川：一級・二級・準用河川以外の河川で、河川法の適用を受けない法定外河川のこと。

施設類型別の施設数と数量の状況（平成27年（2015年）3月31日現在）

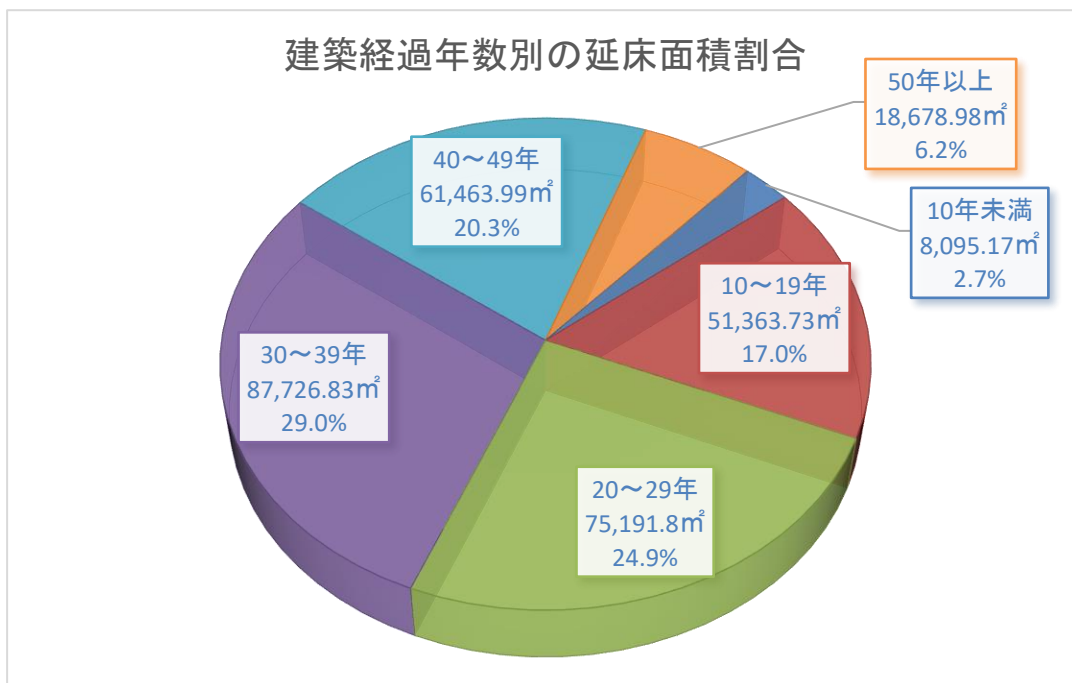
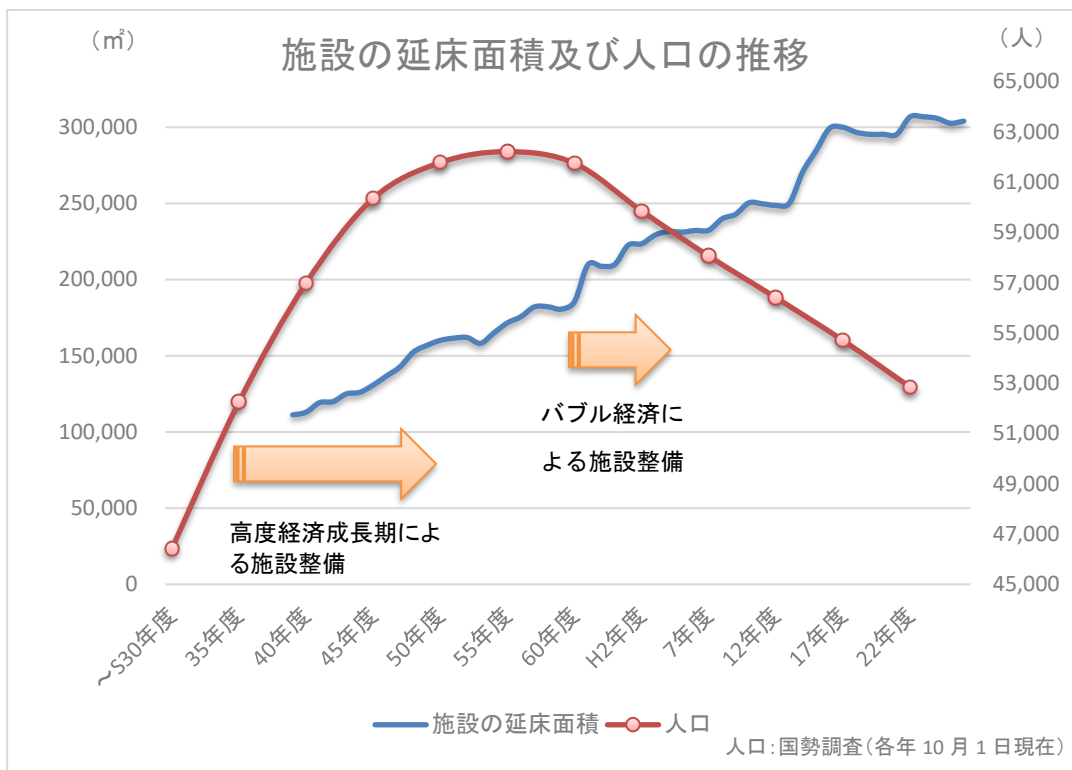
	施設類型	用途	施設数	数量 (延床面積等)		
公共施設	行政系施設	市役所庁舎、支所など	53	28,117.46 m ²	普通会計 建物分 延床面積 304,240.21 m ²	
	市民文化系施設	文化会館、公民館など	6	15,585.01 m ²		
	子育て支援施設	保育所、学童クラブ	24	14,472.41 m ²		
	学校教育系施設	小学校、中学校など	44	101,177.28 m ²		
	供給処理施設	最終処分場	1	192.39 m ²		
	市営住宅	市営住宅	16	36,366.29 m ²		
	公園	都市公園等	24	4,555.55 m ²		
	産業系施設	再開発ビルなど	8	50,812.04 m ²		
	社会教育系施設	美術館、図書館など	8	10,415.07 m ²		
	スポーツ・レクリエーション系施設	野外活動センター、スポーツ施設など	10	22,209.73 m ²		
	保健・福祉施設	日帰り温泉施設など	4	10,064.79 m ²		
	医療施設 ⁸	病院	1	8,549.44 m ²		
	その他の施設	その他	13	1,722.75 m ²		
	医療施設（公営企業施設）	病院	2	24,355.82 m ²		
	給湯施設等	温泉給湯施設	2	22.45 m ²		
インフラ施設	道路		-	379,772m 1,838,032 m ²	実延長 道路面積	
	橋梁		199	2,116m 12,803 m ²	実延長 橋梁面積	
	農道		-	6,171m 27,060 m ²	実延長 農道面積	
	林道		-	55,870m 198,057 m ²	実延長 林道面積	
	橋梁（林道に係る施設）		10	105m 427 m ²	実延長 橋梁面積	
	普通河川		45	38,574m	管理区間延長	
	水道（公営企業施設）	管路		-	345,232m	実延長
		水源地、ポンプ室等		35	3,419.54 m ²	
	下水道（公営企業施設）	管路		-	290,443m	実延長
		マンホールポンプ場		31	-	

⁸ 医療施設：健康保険岡谷塩嶺病院の一部施設。平成23年3月（独）年金・健康保険福祉施設整理機構（RFO）から取得し、岡谷市一般会計（普通会計）管理分となっている。

施設の延床面積は、住民サービスの充実のため、昭和40年代から増加傾向となっており、人口が減少し始めても施設の増加は続いています。

また、建築経過年数別の延床面積割合を見ると、30～39年を経過したものが一番高い割合となっており、次いで20～29年を経過したものとなっています。また、大規模改修や更新が必要と見込まれる40～50年以上経過している施設については、全体の約27%となっていることがわかります。

このことから、過去に集中して整備してきた施設は、今後、一斉に更新時期を迎えることとなり、多額の費用負担が見込まれます。



2 将来の見通し

公共施設等の更新費用が、本市の財政運営に及ぼす影響を把握するとともに、今後の経費縮減につなげるため、シミュレーション条件等に基づき将来の更新費用等⁹を試算しました。

区分	シミュレーション条件等
公共施設 (普通会計建物分)	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての保有施設に大規模改修や更新(建替え)を実施する。 ・建設後、60年で更新(建替え)を実施する。更新費用は34万円/㎡とし、単年度に負担が集中しないように3年間に分割する。 ・建設後、40年で大規模改修を実施する。大規模改修費用は一般的な想定値である更新費の6割(34万円/㎡×0.6≒20万円/㎡)とし、2年間に分割する。 ・物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は無視する。 ・実際に実施した大規模改修は、試算では考慮しない。 ・昭和31年以降に建築された建物の試算とする。 ・平成28年度～平成67年度までの40年間分の試算とする。 ((公財)日本ファシリティマネジメント協会の資料より)
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の公開している更新費用試算ソフトによる試算とする。 ・平成28年度～平成67年度までの40年間分の試算とする。 (舗装更新年数：15年、更新単価：4,700円/㎡)
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市橋梁長寿命化修繕計画が対象にしている橋梁(一、二級市道や緊急輸送路に位置する橋梁等)について、平成25年度から平成74年までの50年間の試算とする。
橋梁 (林道に係る施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の公開している更新費用試算ソフトによる試算とする。 ・平成28年度～平成67年度までの40年間分の試算とする。 (更新年数：60年、更新単価：448,000円/㎡)
水道	<ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市水道事業基本計画による試算とする。 ・平成26年度～平成67年度までの42年間分の試算とする。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の公開している更新費用試算ソフトによる試算とする。 ・平成28年度～平成67年度までの40年間分の試算とする。 (下水道更新年数：50年、更新単価：124,000円/m)

※農道・林道：更新費用試算ソフトのシミュレーション条件は、将来の舗装更新を前提としていますが、農道・林道は未舗装部分があり、将来的にも舗装需要がない部分もあるため、今回は、試算いたしません。

※普通河川・農業水利施設：国・県において、河川自体の管理計画の策定を進めている段階であり、今回は、試算をいたしません。

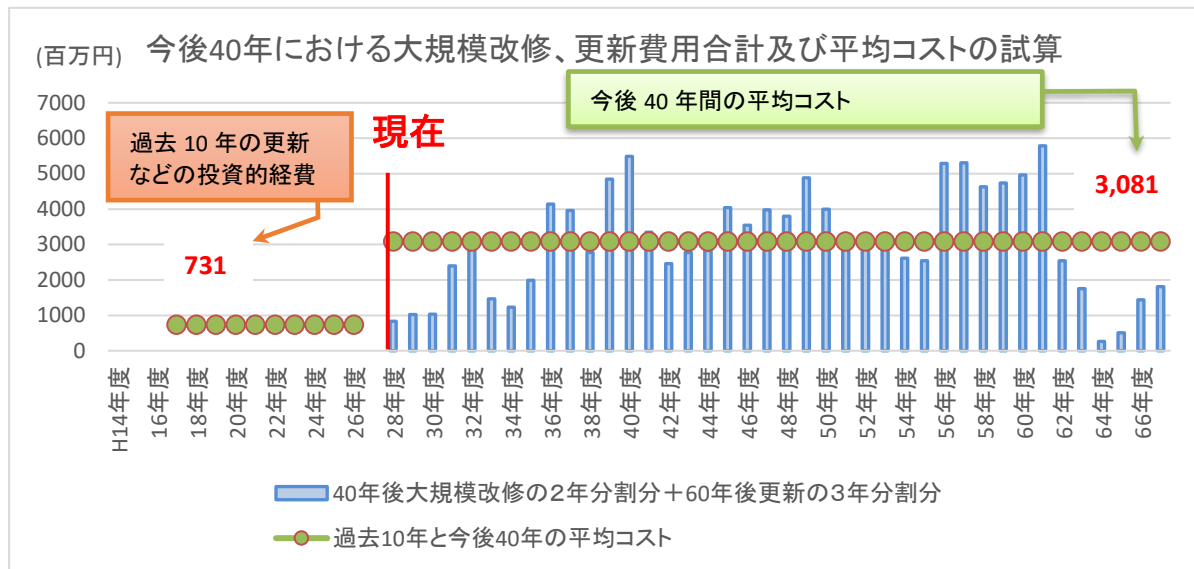
※公共施設(医療施設(公営企業施設))：平成27年度に新病院が建設され開院しており、当面は大規模改修や更新費用が発生しないことから、今回は、試算をいたしません。

※公共施設(給湯施設等)：建物の大規模改修や更新費用については、将来負担費用の見込みが極めて少ないことから、今回は、試算をいたしません。

⁹更新費用等：費用の推計は、シミュレーション条件に基づいており、実際の事業費とは異なる。また、実際に事業を行う際の財源は、税などの一般財源のほか国庫補助金、市債(借金)などが見込まれている。

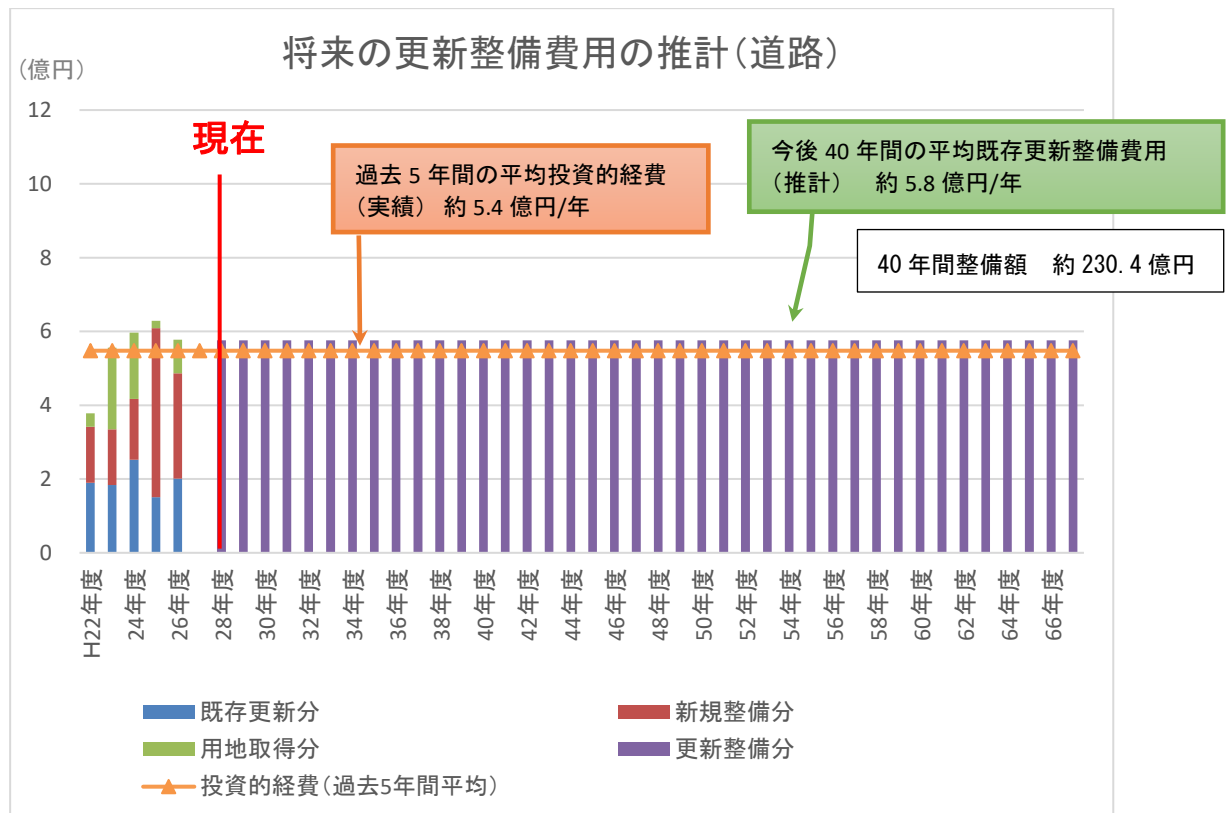
(1) 公共施設（普通会計建物分）の試算結果

今後40年間の大規模改修費、更新費の1年あたりの平均は、約30.8億円となり、過去10年間の改修、更新等に係る公共施設の投資的経費の1年あたりの平均は約7.3億円となっています。



(2) インフラ施設（道路）の試算結果

今後40年間の更新・整備費の1年あたりの平均は、約5.8億円となり、過去5年間の投資的経費（実績）の1年あたりの平均は約5.4億円となっています。

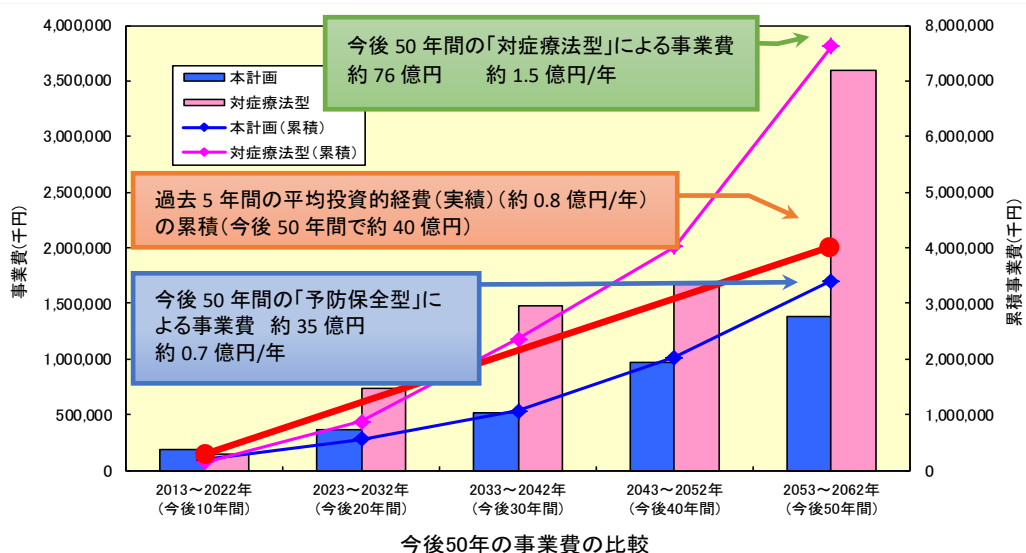


(3) インフラ施設（橋梁）の試算結果

今後50年間（平成25年度（2013年度）～）の「対症療法型¹⁰」による事業費の1年あたりの平均は約1.5億円ですが、「予防保全型¹¹」による事業費の1年あたりの平均は、約0.7億円となっています。

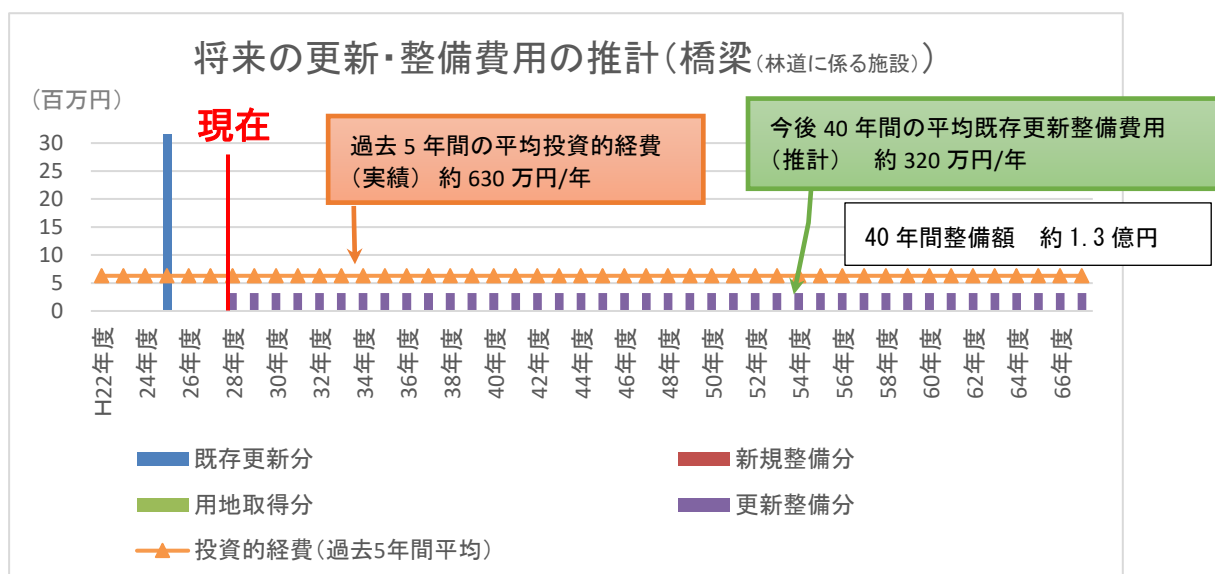
また、過去5年間の投資的経費（実績）の1年あたりの平均は約0.8億円となっています。

岡谷市橋梁長寿命化修繕計画による今後の事業費



(4) インフラ施設（橋梁（林道に係る施設））の試算結果

今後40年間の更新・整備費の1年あたりの平均は、約320万円となり、過去5年間の投資的経費（実績）の1年あたりの平均は約630万円となっています。

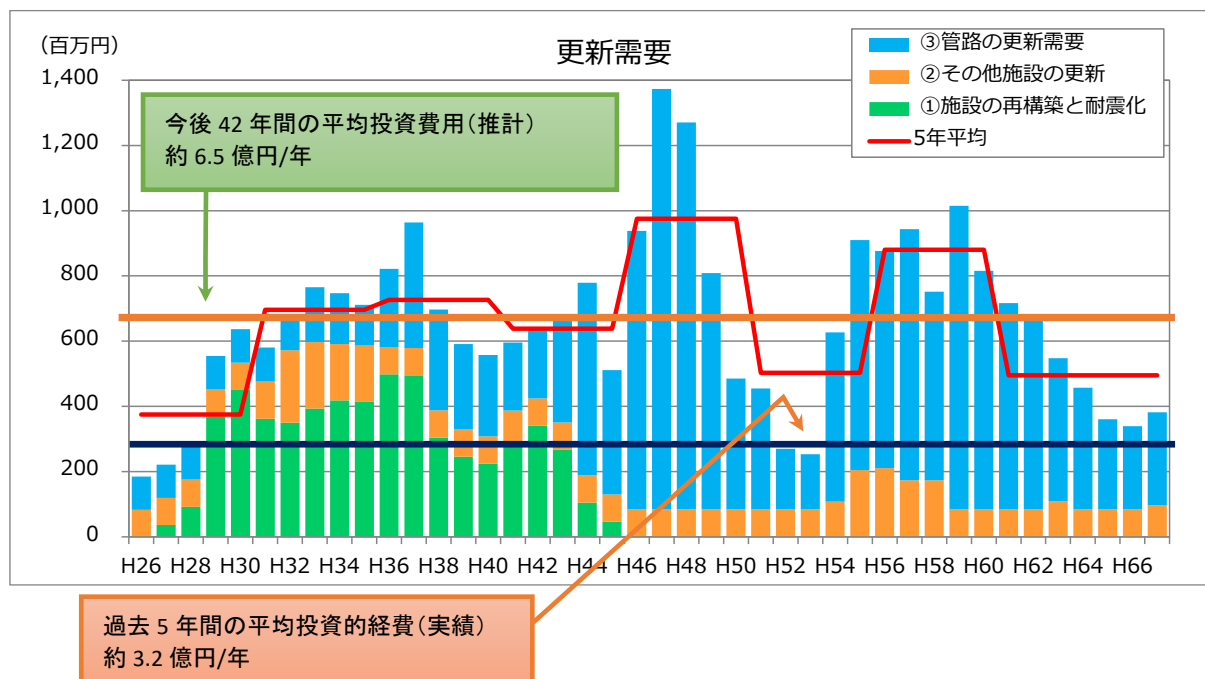


¹⁰ 対症療法型：従来の事後保全的な維持管理型式

¹¹ 予防保全型：損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う維持管理型式

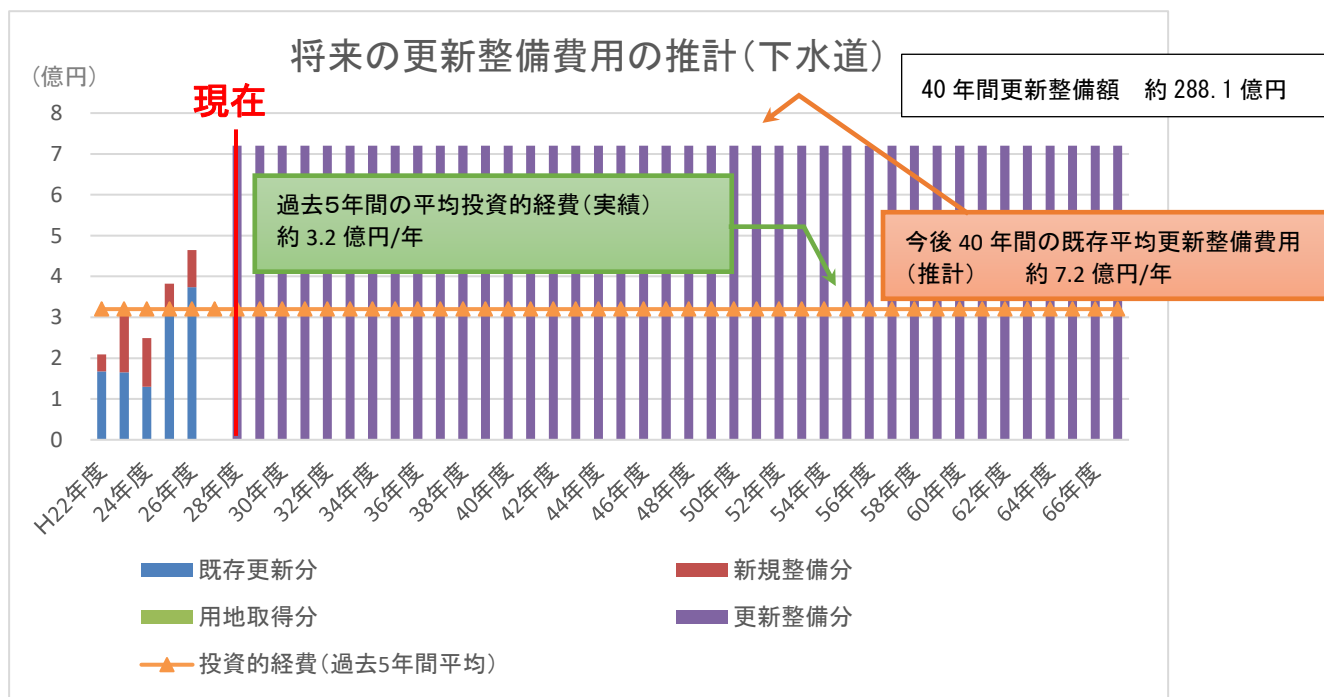
(5) インフラ施設（水道）の試算結果

今後42年間（平成26年度（2014年度）～）の事業費の1年あたりの平均は約6.5億円となり、過去5年間の投資的経費（実績）の1年あたりの平均は約3.2億円となっています。



(6) インフラ施設（下水道）の試算結果

今後40年間の既存の整備費用の1年あたりの平均は、約7.2億円となり、過去5年間の平均投資的経費（実績）の1年あたりの平均は約3.2億円となっています。



本市の人口推移・推計、公共施設等の保有状況や将来の見通しを踏まえる中で、見えてくる課題には次のようなものがあります。

●人口減少、少子高齢化による施設機能等の見直し

これまでの人口増や住民ニーズによって整備されてきた施設は、人口減少及び人口構成の変化にともない、利用者のニーズの変化や利用者数の減少などが予想されますので、それらの動向を見据えた施設機能やあり方の見直しが必要となっています。

●施設の老朽化の進行

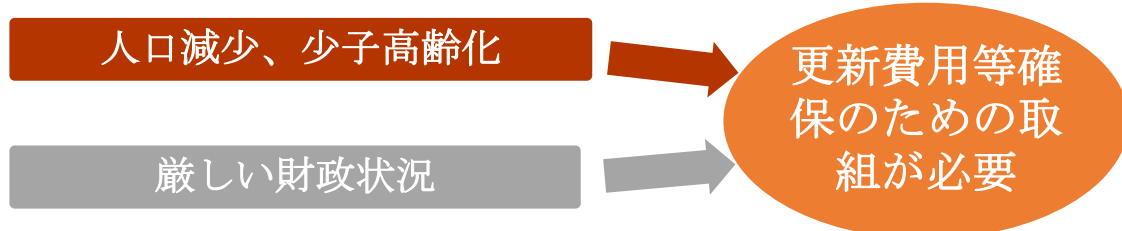
都市化の進展にともない、高度経済成長期から集中的に建設されてきた施設の老朽化が進んでいます。また、将来、一斉に大規模改修や更新をしなければならない時期が迫っており、それらに係る費用の増が大きな財政負担になることが予想されています。

今後は、高度経済成長期と同様にすべての施設の整備や管理をすることは、困難な状況であり、また、対症療法型の維持管理を続けると、重大な事故等に繋がる恐れがあり、結果として市民生活にとって真に必要性が高い公共施設等まで適切な維持管理ができなくなることが危惧されます。

●行財政改革による財源確保

本市では、岡谷市行財政改革プラン（平成18年度（2006年度）～27年度（2015年度））に基づき、財産の有効活用などによる歳入確保、正規職員の削減、施設の指定管理者制度の導入や事務の共同化などによる歳出の削減に積極的に取り組み一定の成果を挙げてきました。今後も、先行きの不透明な経済状況と人口減少などの影響により、市税収入の大幅な増加は見込めず、歳出では、高齢化の進展にともない扶助費の増が見込まれるなど財政状況は大変厳しいことが想定されています。これらのことから、必要な公共施設等の安全な維持管理、運営に支障が生じないように、大規模改修及び更新費用確保のための行財政改革の取組が今まで以上に求められます。

施設の集中整備 ▶ 老朽化による更新時期が一斉に到来



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

計画期間は、長期的な視点に基づき大量更新時期を含む平成 67 年度（2055 年度）までの 40 年間を見通しながらも、社会経済情勢に的確に対応し、かつ実効的なものとする必要があることから、平成 28 年度（2016 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 10 年間の計画期間とします。ただし、計画期間内であっても、他計画との整合性の確保など必要に応じて適宜、計画を見直すものとします。

2 現状を踏まえた基本認識

「第3章 公共施設等の保有状況・将来の見通し・課題 2 将来の見通し」に記載のとおり、今後は、更新時期が集中することから、多額の費用が見込まれ財政負担が大幅に増加し、市財政が圧迫される恐れがあります。また、少子高齢化の進展にともない、利用者の減少や市民ニーズの変化も想定されます。このため、市民の大切な財産である公共施設等の安全・安心な利用を前提としながら、統合・廃止・更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現する必要があります。

そのため、市全体での公共施設等の「最適化」をめざすなど、これまでにない新たな視点を導入してあり方を考える必要があります。

そこで、経営的な視点から財産の保有・処分・維持管理等の総合的なマネジメントである「ファシリティマネジメント」¹²の考え方を導入し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでまいります。

★ファシリティマネジメントを導入する効果★

○計画的で効率の良い予防保全による長寿命化の推進

○資産総量の適正化などによる将来財政負担の軽減

¹² ファシリティマネジメント : 企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動。(公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会より)

具体的には、「ファシリティマネジメント」の考え方を踏まえ、適切な市民サービスを持続的に提供するため、3つの基本方針を定めて計画を推進します。

基本方針1 資産総量の適正化

適切な市民サービスを持続的に提供していくため、人口動態や社会情勢を踏まえた、公共施設の最適な規模・機能等を検討するとともに、施設統合等の集約化や民間への移管などの推進により、将来財政負担の軽減に向けた資産総量の適正化を図ります。

また、インフラ施設については、施設種別ごとの特性や経営的な視点を踏まえ、市民の暮らしや経済活動、地域社会を支える基盤として、予防保全型の管理による機能維持・向上に取り組みます。

基本方針2 長寿命化の推進

今後も利活用を行う施設については、公共施設等のそれぞれの特性に応じた計画的な予防保全により、施設機能の維持向上、ライフサイクルコスト¹³の縮減及び将来財政負担の平準化に取り組みながら長寿命化を図ります。

基本方針3 更新費用等の財源確保

利用者増に向けた方策による収入確保をはじめ、特定財源の確保など様々な制度等の活用や、売却などが可能な施設・財産の積極的かつ適正な処分、さらに受益者負担¹⁴などについても検討するとともに、維持管理コストの縮減に向け、民間活力の導入等を検討しながら、更新費用等の財源確保に努めます。

¹³ ライフサイクルコスト : 建物の設計から維持・管理・除却(解体)に至る過程(ライフサイクル)で必要な経費の総額。

¹⁴ 受益者負担 : 公共施設の整備等により、特に著しい利益を受ける者がある場合に、その費用をすべて租税で賄うことはかえって公平の原則に反するので、受益者から費用の一部を徴収することによって費用負担の公平を図ろうとするもの。

(1) 基本方針1 資産総量の適正化について

① 新設・統合・廃止・更新等の推進方針

将来の人口動態や社会情勢、行政コストなどを勘案して、持続的な市民サービスを提供するため、施設の適正な規模・機能の必要性等を慎重に見極めつつ、市民参画を得ながら、統合、民間譲渡、廃止など幅広く検討を行い、資産総量の適正化や機能的な施設配置を図るとともに、施設機能の充実に努めます。

- ・施設を新設する場合は、まちづくりにとって重要かつ真に必要な施設とするとともに、機能的な施設配置や他の施設との集約化・複合化による統合の可能性を検討します。
- ・施設を更新もしくは大規模改修する場合は、他の施設との集約化・複合化による統合を前提に検討し、統合後の延床面積は統合前を上回らないことを原則とするとともに、施設機能の充実に努めます。
- ・複数ある類似施設、設置の意義が薄れている施設及び利用率が低く今後も利用者の増加が見込めない施設は、将来のまちづくりに本当に必要なのかを見極めたうえで、廃止や他の機能での有効活用（転用）の可能性を検討します。
- ・民間と競合する施設や民間で代替可能な施設は民間譲渡を進めます。
- ・施設の配置については、隣接する自治体との連携等、市域を越えた広域的な視点を含め、あり方を検討します。
- ・市民ニーズを的確にとらえた上で、施設の統合、廃止、機能の充実等を計画的に進めます。
- ・施設の集約化・複合化による統合、除却等の際には必要に応じて地方債を活用します。

なお、道路等のインフラ施設は、経済活動や地域社会を支える基盤として、原則、廃止などが困難なため、施設種別ごとの特性や経営的な視点、需要見込を踏まえ、計画的な予防保全型の管理による更新費用の縮減と平準化を図りながら、機能の維持や向上に取り組むこととします。

また、公営企業施設については、中長期的な経営に係る計画を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に努めます。

②数値目標等

資産総量の適正化の実現に向けて、具体的な公共施設の計画期間における数値目標¹⁵を設定します。

¹⁵ 公営企業施設（水道事業・病院事業）や給湯施設等については、特定の歳入を以って特定の歳出に充て、公共性と効率性の両面の観点から、料金の適正な見直しの検討など収入の確保に努めるとともに、事務事業の簡素・効率化、委託化による経費の節減や合理化を図り、経営の健全化に向けた財務体質の強化を目指し、普通会計と区分して独立採算制を原則として事業を行うため、数値目標は設定いたしません。

また、インフラ施設については、道路等の将来更新費用の試算結果と過去実績との比較について記載します。

●公共施設（普通会計建物分）（令和4年（2022年）3月一部改訂）

前述の「第3章 2 将来の見通し」において、公共施設の今後40年間の大規模改修、更新費用合計額の1年あたりの平均額は、30.8億円（総額1,232億円）ですが、さらに、「第4章 3（2）基本方針2 長寿命化の推進について」により、計画的な修繕等を行う「予防保全」を基本とした長寿化対策を図ることで、1年あたりの平均額は、17.1億円（総額684億円）に圧縮が可能となり、総額548億円の縮減が図れます。

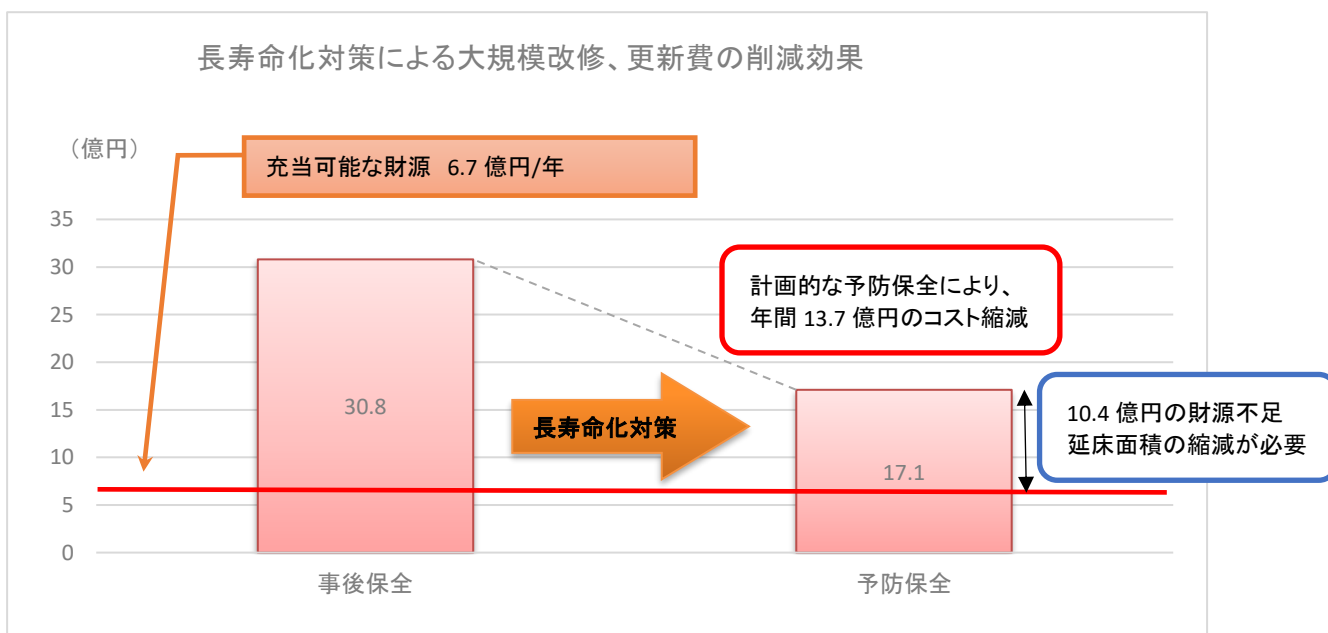
また、過去10年間の改修や更新といった投資的経費の1年あたりの平均額は、7.3億円ですが、将来の人口減少の見込みを考慮した6.7億円を充当可能な投資的経費（財源）とし、比較すると、1年あたりで10.4億円（40年間で416億円）の財源が不足する計算となります。

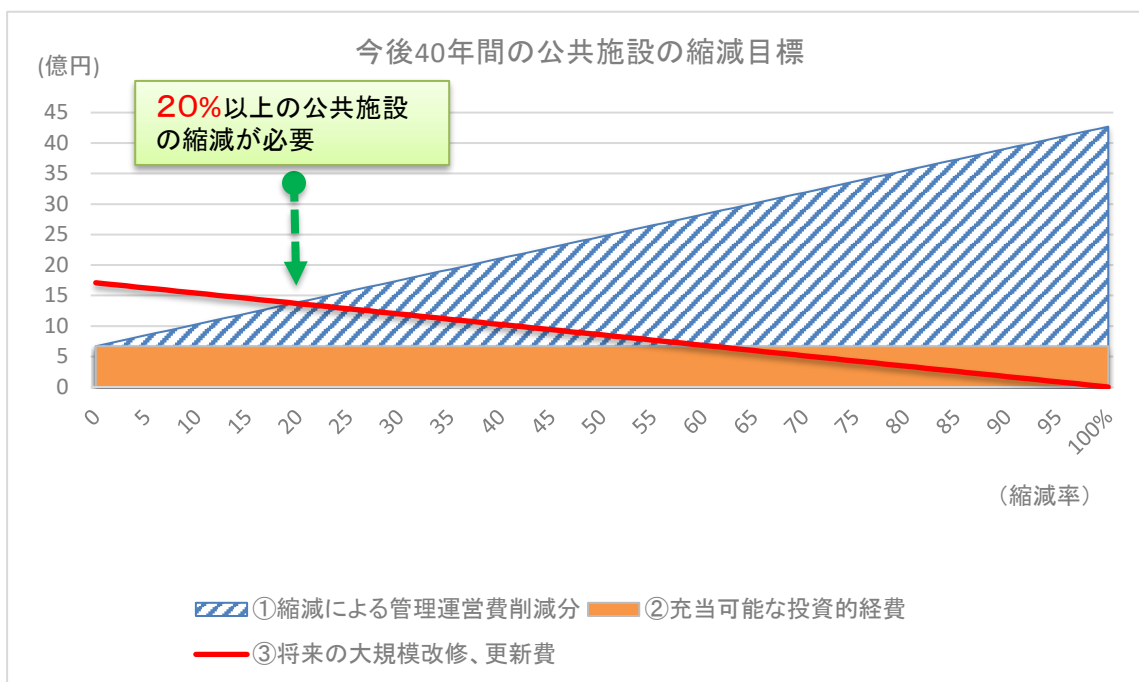
また、公共施設の統廃合などによる延床面積の縮減により、拘束されるはずだった維持管理経費を他の維持していくべき施設の大規模改修や更新といった費用に充当することができるため、それらを踏まえると今後40年間で公共施設の延床面積は現在の30.4万㎡から20%減の24.3万㎡に縮減する必要があります。

これにより、今後10年間（平成28年度（2016年度）～平成37年度（2025年度））の数値目標の設定については、「岡谷市行財政改革3か年集中プラン」における数値目標も踏まえて8%（2.4万㎡）の延床面積を縮減することとします。

今後10年間の数値目標の設定

①現在の延床面積	②平成28年度～平成37年度の縮減予定面積	③10年後の延床面積 (①-②)
30.4万㎡	2.4万㎡	28万㎡





公共施設(普通会計建物分)の数値目標

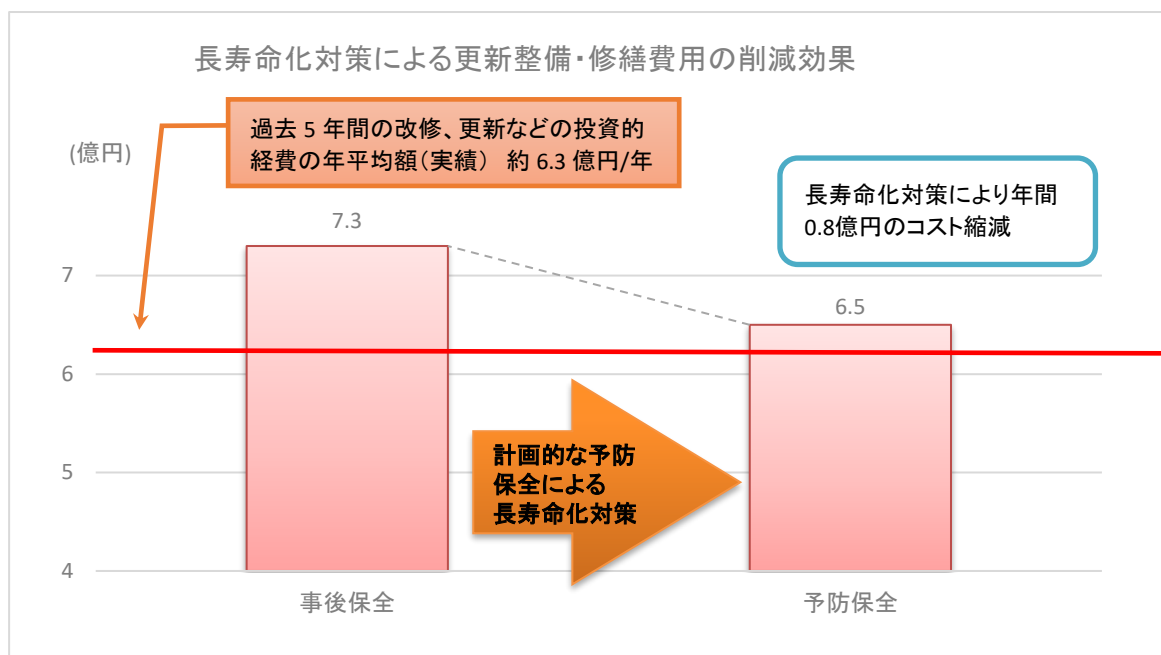
今後 40 年間の延床面積 ▲ 20%以上

今後 10 年間の延床面積 ▲ 8%以上

●インフラ施設（普通会計）（令和4年（2022年）3月一部改訂）

インフラ施設（道路・橋梁（林道に係る施設も含む））の今後40年間の更新整備・修繕といった1年当たりの平均額は7.3億円（総額292億円）が見込まれていますが、岡谷市橋梁長寿命化修繕計画等による「予防保全型」の維持管理により、1年当たりの平均額は6.5億円（総額256億円）に圧縮が可能となり、総額36億円の縮減が図れます。

また、過去5年間の改修や更新といった投資的経費の1年あたりの平均額は6.3億円ですので、比較すると、1年あたりで0.2億（40年間で8億円）の財源が不足する計算となります。将来の更新整備・修繕費用を削減する必要がありますが、道路等のインフラ施設は、経済活動や地域社会を支える基盤として、原則、廃止などが困難なため、さらなる計画的な予防保全型の管理により更新需要を低減させ、更新費用の縮減と平準化を図るとともに、いっそうの費用縮減をめざした新たな対応策の検討、実施が求められています。



(2) 基本方針2 長寿命化の推進について

① 点検・診断等の実施方針

継続的な運営(利用)を実施することが見込まれる公共施設については、法定点検の確実な実施のほか、「公共施設の維持保全管理方針」に基づき、予防保全型維持管理の視点に立って、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性など必要に応じた点検、診断を効果的に実施し、施設の状態を把握することに努めます。

また、インフラ施設の老朽化の状況等については、利用状況等や施設により異なることから、各施設の特性を考慮したうえで定期的な点検・診断を実施して状態を把握するとともに、健全度の低下が顕著な施設については、詳細調査を実施し、その要因を把握することに努めます。

さらに、点検・診断等による結果や対応履歴等については、次の点検等に十分活用できるよう適切な情報の管理に取り組みながら、効率的で効果的な維持管理につなげます。

② 維持管理・修繕・改修等の実施方針

国の「新しく造ることから、賢く使うことへ重点化が課題」との基本的な認識のもと、公共施設の維持管理、修繕、改修等については、効用、老朽化度合等を総合的に勘案し、施設を長期間利用するため、施設の機能が損なわれてから対応する「事後保全」から、劣化の有無や兆候を可能な限り確認または予測する計画的な修繕等を行う「予防保全」を基本とし、今後の修繕等にかかる費用の低減及び財政負担の平準化を図ります。

また、インフラ施設については、効果的・効率的な施設の維持管理を図るため、定期点検・診断等の結果を踏まえ、損傷が軽微な段階で修繕を実施するとともに、災害や人的な事故など短期間で発生する損傷により、必要な機能が失われた施設については、早急な状態把握に努め、適切に機能回復を図ります。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険度が高いと判断された場合、必要に応じて、応急処置を施すとともに、早期の改修を実施し、施設の長寿命化、利用者の安全確保及び財産の保全を図ります。また、同種の施設についても早急な点検により事故の未然防止を図ります。

ただし、長寿命化をしないと判断された施設、用途が廃止され今後も利用される見込みのない施設などについては、総合的な判断により改修せずに除却の対象とします。

④ 耐震化の実施方針

公共施設は、災害時の被害情報の収集や対策指示、避難場所等としての活用、負傷者の治療など災害時の拠点施設としての機能確保の観点から耐震化を進める必要があります。

本市では、「岡谷市耐震改修促進計画」による、市有施設のうち災害拠点施設等（災害時に拠点となる施設及び多数の者が利用する特定建築物）の耐震化率は、平成 28 年度（2016 年度）中に 100%となる見通しです。

また、インフラ施設については、災害時の救援・支援活動を支える道路ネットワーク機能の強化やライフラインの確保の観点から、引き続き、必要な耐震対策を推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

本計画に準拠しながら必要性や施設の特性に応じて個別施設ごとの個別施設計画（長寿命化計画等）を策定し、計画的で効果的な修繕・改修などの予防保全を実施することで、今後の修繕、維持管理等にかかる費用の低減、財政負担の平準化に取り組めます。

また、既に策定済みの「岡谷市営住宅ストック総合活用計画及び長寿命化計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」など個別の計画については、必要に応じて見直しを行うとともに、国等の定めた基準・対策を踏まえながら、維持管理、修繕、改修等を実施し、長寿命化に向けた取組を推進します。

⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針（平成 31 年（2019 年）3 月追記）

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザイン¹⁶のまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設整備を行います。

⑦ 脱炭素化の推進方針（令和 5 年（2023 年）3 月追記）

第 4 次岡谷市環境基本計画及び第 2 次岡谷市地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設の改修等において再生可能エネルギー設備の導入や省エネ機器への転換等により、公共施設における脱炭素化に向けた取組を推進します。

¹⁶ ユニバーサルデザイン : 障がいのある人や高齢者のために特別にデザインするのではなく、最初から全ての人に使いやすく計画する考え方。（平成 31 年 3 月追記）

(3) 基本方針3 更新費用等の財源確保について

① 民間活力の導入等

施設の新設及び既存の施設を更新する場合は、国、県の補助金や交付金等の特定財源の確保や有利な市債の活用に努めます。また、用途や目的に応じ、民間で管理運営を行うことで、より活性化、効率化が図られる施設については、PPP¹⁷/PFI¹⁸方式や地域団体等も含めた指定管理者制度等の導入について検討します。

② 財産の処分と受益者負担の見直し

廃止した施設の積極的な売却・賃貸等、収入確保への取組を進め、維持管理経費の削減を図るとともに、他施設の大規模改修や更新費用の財源確保に努めます。

また、施設の使用料等については、利用者増に向けた方策を実施するなど、収入増に向けた取組を推進します。あわせて、公平性の観点から、提供されるサービスが日常生活のうえで必需的かどうか、民間でも提供されているものかどうかといった施設の特性や市外居住者の負担のあり方の観点などから、受益者負担の原則を徹底し、適正な負担となるよう3年ごとに見直します。

¹⁷ PPP：(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略称。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称。PFIや指定管理者制度などが代表的な手法。

¹⁸ PFI：(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

(1) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制、手法について

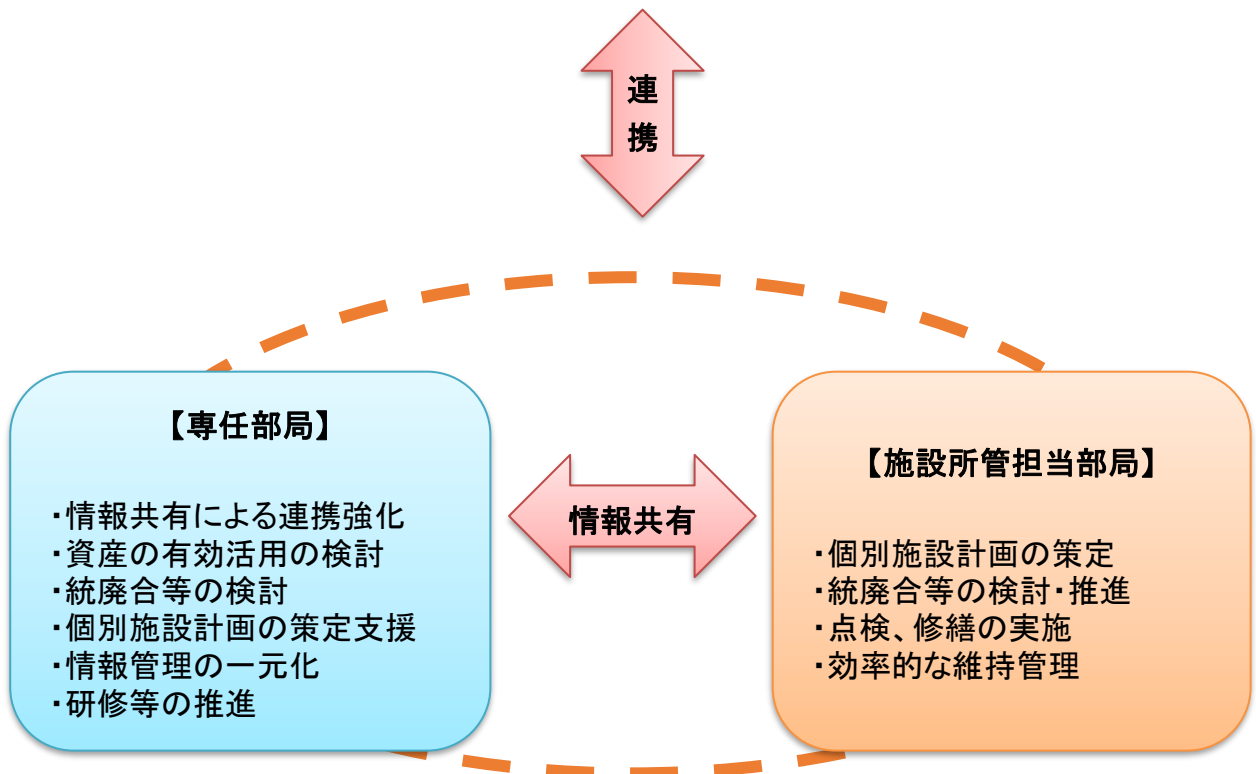
公共施設等の利活用や総合的かつ計画的な管理については、今後、主体となる専任部局の設置を検討し、情報管理の一元化や担当部局間の情報共有など連携強化が図れる体制の構築を行うとともに、市が所有するすべての施設に及ぶことから担当部局だけではなく、庁内関係部局による横断的な組織の構築についても検討を行い、資産総量の適正化等、本計画の目標達成に向けた取組を円滑に推進します。

また、公共施設等の長寿命化、統廃合等については、必要に応じて個別施設ごとの個別施設計画を策定し、計画的な長寿命化や資産総量の適正化に向けた取組を推進します。

さらに、職員一人ひとりの意識啓発、知識・技術の向上についても重要な要素となってくるため、研修等を通じて、人材育成に努めます。

【庁内関係部局による横断的な組織】

- ・資産総量の適正化
- ・資産の有効活用



●個別施設計画策定の流れ

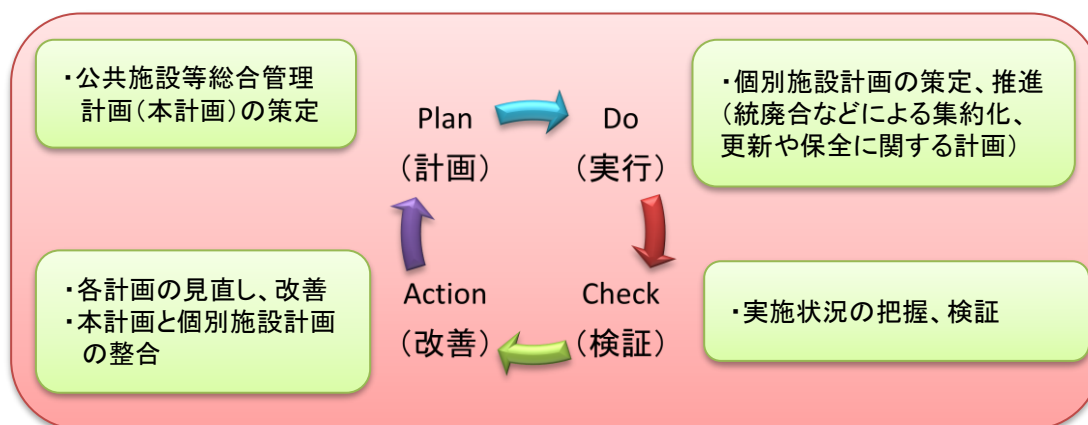
平成 28 年度

平成 37 年度

個別施設計画の策定	
施設の現状と課題の把握	
市民等の意見聴取	
整備方針の庁内検討	
懇話会等による検討	
個別施設計画の推進	
市民説明会、出前講座等	随時

(2) フォローアップの実施方針

本計画の各基本方針については、個別施設ごとの個別施設計画に基づいた取組をはじめ、社会経済情勢の変化、行財政改革の進捗状況等を踏まえながら、適宜必要な見直しを行うこととします。



(3) 市民等との協働

市民の皆さんにとって、身近な公共施設等の今後の存続や統廃合については、非常に関心の高い重要な問題であり、市議会をはじめ市民の皆さんの理解と協力は必要不可欠であります。公共施設等の課題への理解を深めるため、情報提供に努め、市全体で認識の共有化を図りながら本計画を推進します。

第5章 公共施設の管理に関する方向性

ここでは、平成20年（2008年）4月に公表した「岡谷市の公共施設のあり方方針案」及びすでに策定されている各種計画、並びに施設類型の特性等を踏まえ、現段階で把握している主な公共施設の課題や検討すべき事項など、いくつかのポイントを整理しました。

厳しい財政状況等を勘案するとともに、人口減少に伴う利用状況や市民ニーズの変化を見通す中で、公共施設が市民生活の利便性向上と活力あるまちづくりの拠点となるよう、そのあり方について幅広く議論を深め、真に必要となる公共施設を将来にわたって存続させるべく、適正な維持管理を行うため、早期に個別施設計画や長寿命化計画をとりまとめ、実行段階へと進めていきます。

施設類型	施設名	今後の検討・議論の方向性等
行政系施設	市役所庁舎	・ イベント広場や会議室等の幅広い活用について、様々な視点から利便性向上に向けた検討をします。 ⇒長寿命化
	支所	・ 市民サービスにおける支所が果たす役割、機能等を念頭に置きつつ、狭い市域での必要性や位置づけ、機能移転、代替え方策の可能性など、様々な視点からあり方について検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討
	岡谷市役所岡谷駅前出張所	・ 市民サービスにおける出張所が果たす役割、機能等を念頭に置きつつ、狭い市域での必要性や位置づけ、機能移転、代替え方策の可能性など、様々な視点からあり方について検討します。 ・ 駅前再開発ビル「ララオカヤ」の再整備等、今後の動向と整合を図ります。 ・ 併設されている「観光案内所」の機能については、サービス水準の維持・向上に配慮しつつ、代替え方策を検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討
	旧市役所庁舎	・ 建物の保存を最優先としますが、今後の活用についても検討を進めます。 ⇒長寿命化

施設類型	施設名	今後の検討・議論の方向性等
市民文化系施設	岡谷市勤労青少年ホーム（勤労会館含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・他の公共施設との連携により、施設機能を確保しながら施設規模の縮小や多様な利用方策を検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討
	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・総合コミュニティ施設として、地区公民館との連携を含め地域が運営を担うあり方について検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討
子育て支援施設	保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市保育園整備計画に基づき、児童数や施設の老朽化の度合いなどを勘案しながら、再編を含めた適正配置を検討し、計画的な整備を進めます。 ・計画期間が長期にわたるため、各保育園に必要な改修、修繕については、整備スケジュールとの整合を図り、適正な管理運営に努めます。 ・前期計画期間では、東堀保育園、西堀保育園の整備に取り組みます。このうち東堀保育園は、平成30年度（2018年度）からの民間法人による運営に向け取り組みます。 ・中期及び後期計画は、前期計画の進捗にあわせ、社会情勢や国の動向などを見定めながら、めざすべき保育園の実現と適正配置に向け、計画の策定に取り組みます。 ⇒統廃合等あり方の検討
	学童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・国の施策の動向を注視しながら、放課後子どもの居場所づくり事業との連携強化を検討します。 ⇒長寿命化

施設類型	施設名	今後の検討・議論の方向性等
学校教育 系施設	小学校、中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化に対応した市内小中学校の適正配置については、小中一貫教育を含めた活力ある学校づくりを研究する中で、通学区の見直しや統廃合を含め、幅広く意見を聞きながら、検討を進めます。 ・ 経年などにより老朽化している施設の長寿命化を図るため、計画的な施設整備に向けた検討を行うとともに、定期的な点検を実施し適正な維持管理に努めます。 ・ 岡谷小学校統合計画に基づき、田中小学校、神明小学校と統合した岡谷小学校校舎については、早期に取り壊しを行います。 <p>⇒統廃合等あり方の検討</p>
	教員住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡谷市教員住宅管理運営計画に基づき、今後は新たな教員住宅の建設は行わず、間下教員住宅（38戸）への集約化を図ります。 ・ 計画的に売却処分等を進めるとともに、立地環境、過去の経過等により、売却処分が困難な箇所については、他用途による活用策などの検討を進めます。 ・ 今後も維持していく間下教員住宅については、将来の大規模修繕等に備えるための教員住宅整備基金への積み立てなど、適正な管理運営に努めます。 <p>⇒統廃合等あり方の検討</p>

施設類型	施設名	今後の検討・議論の方向性等
市営住宅	市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市営住宅ストック総合活用計画及び長寿命化計画に基づいて、耐用年数を経過した小規模団地の用途廃止を進め、セイフティーネットとして低廉で安全・快適な住まいを提供するため、計画的な維持管理、修繕により更新コストの削減を図ります。 ・管理代行委託により、提供サービスの向上を図るとともに、管理運営の効率化に努めます。 <p>⇒統廃合等あり方の検討</p>
公園	都市公園等	<p>都市公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩嶺閣については、「小鳥バス」での利用に意を配しつつも利用率の低さを踏まえ、施設の老朽化を勘案しながら必要性を検討し、機能移転等の統廃合に向けた取組を進めます。 ・鳥居平やまびこ公園ローラースケート場については、老朽化により修繕が困難な箇所は使用禁止とし、随時小破修繕をしながら利用可能な範囲で使用しつつ、大規模改修必要時には廃止します。 ・遊具の定期的な点検や早期小破修繕と並行して、公園施設長寿命化計画に沿った計画的な修繕を行います。 <p>⇒統廃合等あり方の検討</p> <p>その他の公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の維持管理や環境整備については、地元区と協定等を締結し、地元住民による維持管理をめざします。

施設類型	施設名	今後の検討・議論の方向性等
産業系施設	岡谷太鼓道場	<ul style="list-style-type: none"> ・太鼓等の練習に適した防音設備を活かして、他の類似施設との連携による、さらなる発展的な施設の利活用の可能性を検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討
	岡谷市中央町駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な施設管理を行うため大規模改修等に合わせ規模縮小（減築）等を検討します。 ⇒長寿命化
	ララオカヤ	<ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市の玄関口にふさわしい複合的な機能を誘導できるように、市街地再開発事業などの調査・検討を進め、今後の方針を早急に決定します。 ・経年劣化による施設全体の老朽化が進行していますが、駅前地区の再整備の動向も見極めつつ、最低限の維持修繕により安全確保に努めます。 ⇒統廃合等あり方の検討
社会教育系施設	旧山一林組製糸事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の一般公開や活用を踏まえた施設の改修について、検討します。 ⇒長寿命化
	生涯学習課分室	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の状況を踏まえ、他の市有地・市所有施設への移転を含めて検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討

施設類型	施設名	今後の検討・議論の方向性等
ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 系 施 設	岡谷市塩嶺野外活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ・他の類似施設との連携による、さらなる発展的な施設の利活用の可能性を検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討
	市営岡谷球場、岡谷市民川岸スポーツ広場、岡谷市民湖畔広場、岡谷市民総合体育館、岡谷市営庭球場、岡谷市民水泳プール	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の状況や利用状況、経費等を見極めながら、長期的及び広域的視点によるあり方を検討します。 ・岡谷市民水泳プール（屋外施設）については、改修必要時に貸出を中止するとともに、屋外の観覧席については、除却による処分を進めます。 ⇒統廃合等あり方の検討
	岡谷市やまびこ国際スケートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間終了（平成32年度（2020年度））までに、民間への施設譲渡や休止・廃止を含めた方針決定に向けて、さらに検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討
	岡谷市やまびこアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市やまびこ国際スケートセンターの方針決定にあわせて、あり方を検討します。
	市営陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年（2017年）の公認更新に向けた整備は実施するが、その後は、維持管理、修繕、更新等にかかる経費等を見極めつつ、統廃合を含めて長期的な視点による施設のあり方を検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討

施設類型	施設名	今後の検討・議論の方向性等
保健福祉施設	おかや総合福祉センター	・他施設からの機能集約の可能性を検討します。 ⇒長寿命化
	岡谷市通園訓練施設まゆみ園	・保育園整備計画に基づき、西堀保育園に併設予定である発達支援施設にまゆみ園機能を持たせていくため、現在のまゆみ園については廃止を含めた方針決定に向けて、さらに検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討
	岡谷市保健センター	・他の用途での使用可能性など、さらなる利活用についても検討します。 ⇒長寿命化
	岡谷健康福祉施設	・指定管理期間終了（平成 30 年度（2018 年度））までに、民間への施設譲渡を含めた管理運営の見直しに向けて、さらに検討します。 ⇒統廃合等あり方の検討
その他の施設	中央町三丁目敷地	・売却処分又は貸付による利活用を図ります。
	公衆便所	・駅の公衆便所は、維持管理の方法等について検討します。 ⇒長寿命化 ・長地、三沢の公衆便所については廃止し、除却します。
医療施設	旧健康保険岡谷塩嶺病院	・診療管理棟（看護専門学校）を除く施設は、年次計画に基づき、平成 31 年度（2019 年度）までに除却による跡地売却もしくは施設を含めた土地の売却として、公募により処分を進めます。 ⇒統廃合等
給湯施設	給湯施設、温泉スタンド	・温泉スタンドについては、利用者が増加しない状況を踏まえて、老朽化等により大規模改修等が必要になった場合は、機能の代替を検討し、施設は廃止します。 ⇒統廃合等あり方の検討

※記載以外の施設については、必要に応じて個別施設計画を策定します。

第6章 公共施設等総合管理計画策定後の現状及び取組状況

(令和4年(2022年)3月追記)

1 財政の状況

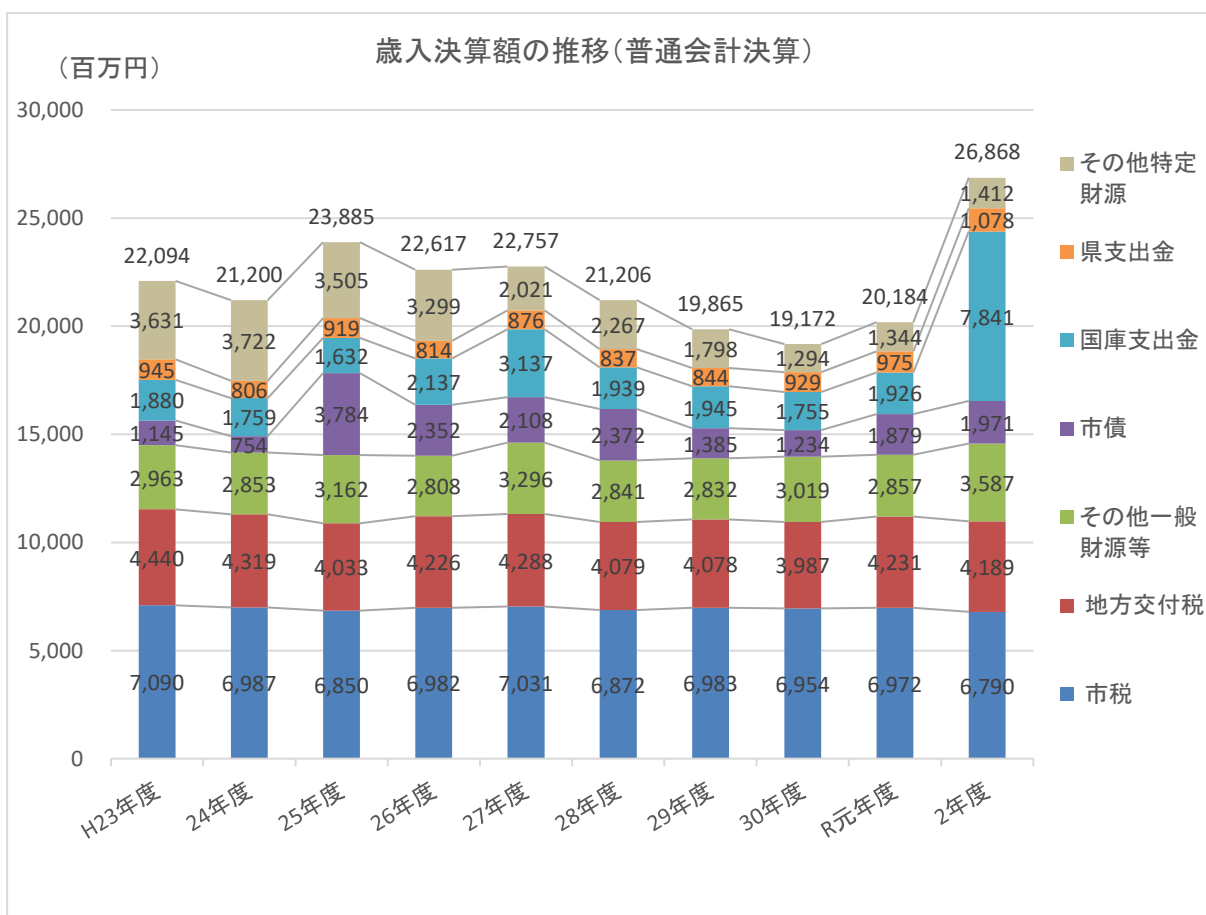
(1) 歳入

本市の歳入総額は、平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)にかけて、約192億円から約269億円の間に推移しています。

令和2年度(2020年度)の普通会計決算額は約269億円となっており、自主財源である市税の確保については、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたことから、大きく減収となった一方で、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の特別定額給付金事業の実施により、国庫支出金は大幅な増となりました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化の進行など、様々な要因を抱えており、これらの社会環境を考慮すると市税収入の大幅な増加は見込めず、厳しい状況が想定されます。

また、国や県の補助金、交付金などにおいても、国の政策により大きく影響を受けるため、安定的な財源の確保が期待できない不透明な状況です。(P4 H17~26年度推移グラフ：参照)



※その他特定財源：市債、国庫支出金、県支出金以外の用途制限が設けられている財源。

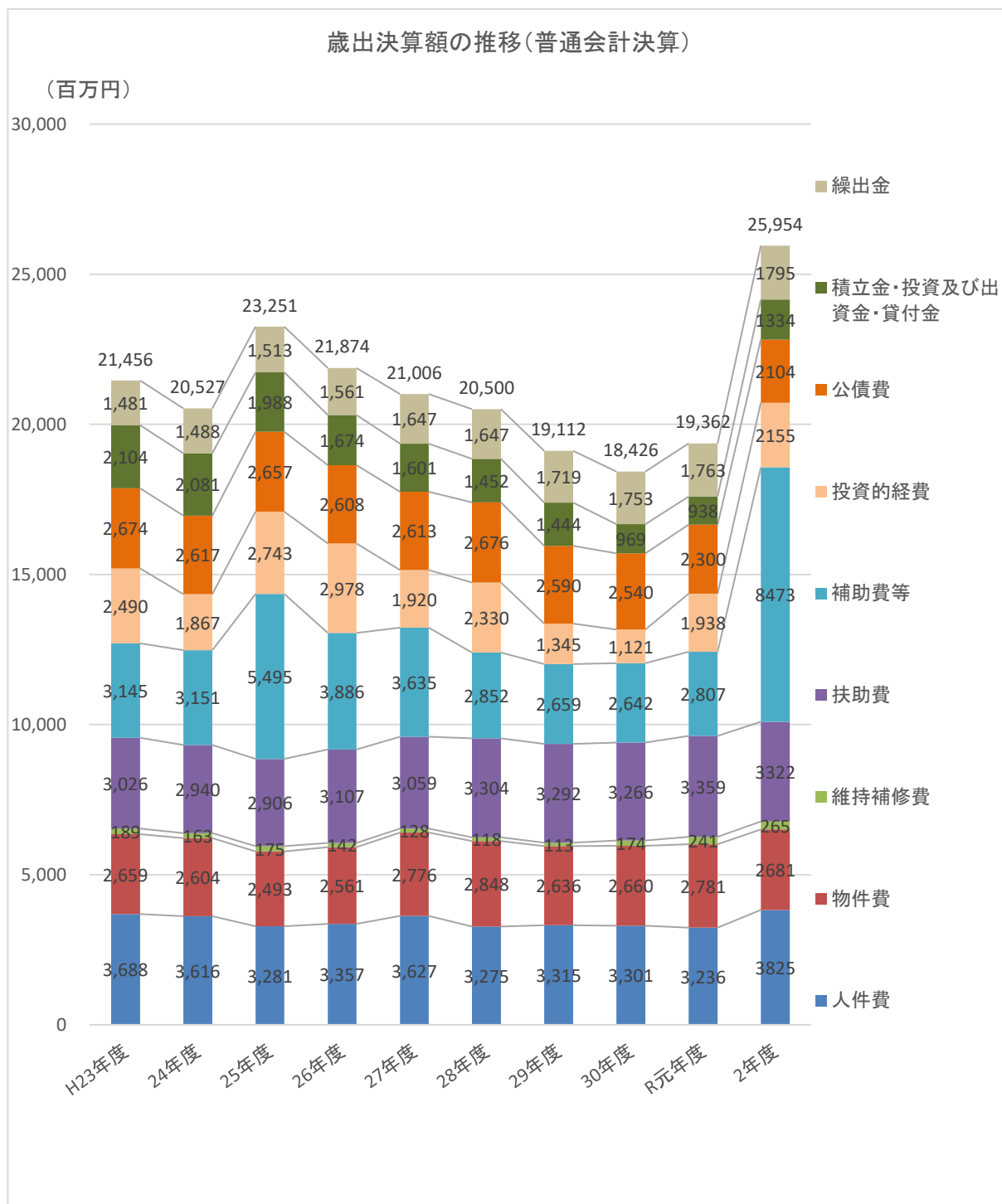
※その他一般財源等：市税等の一般財源のほか、一般財源と同様に使用される財源。

(2) 歳出

歳出総額では、公共施設等総合管理計画の計画的な推進のため、老朽化対策などに充てる維持補修費や投資的経費の確保が今後も必要と見込まれています。

しかしながら、今後のさらなる高齢化の進行に伴う扶助費の増加や新型コロナウイルス感染症対策に要する経費など義務的経費の増加も見込まれることから、維持補修費や投資的経費の増額確保は、引き続き難しい状況になると予想されます。(P5 H17～26年度推移グラフ：参照)

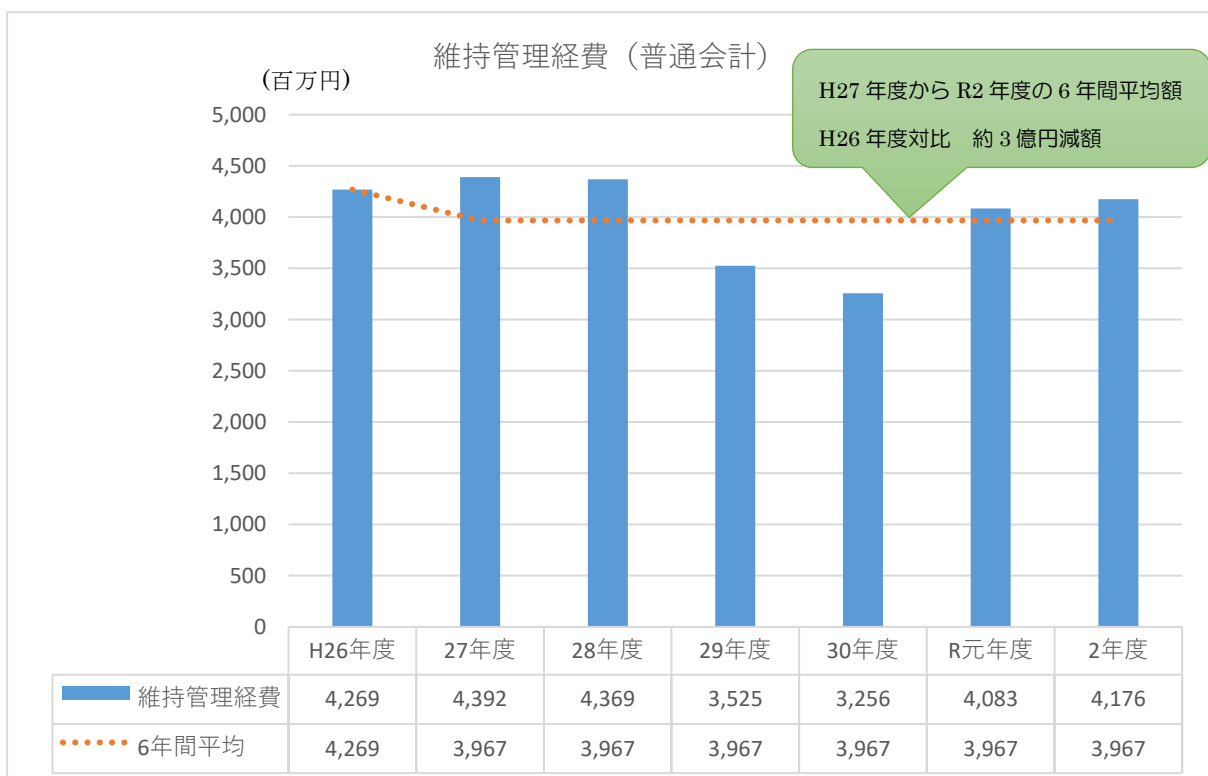
※R2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金事業実施により扶助費の増。



また、岡谷市公共施設白書によると、光熱水費、修繕費、業務委託料など公共施設の維持管理等に要する経費は、約 42 億円（令和 2 年度（2020 年度）、普通会計）であり、歳出全体の約 8.3%を占めていますが、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の特別定額給付金事業分を除けば、約 19.9%となります。

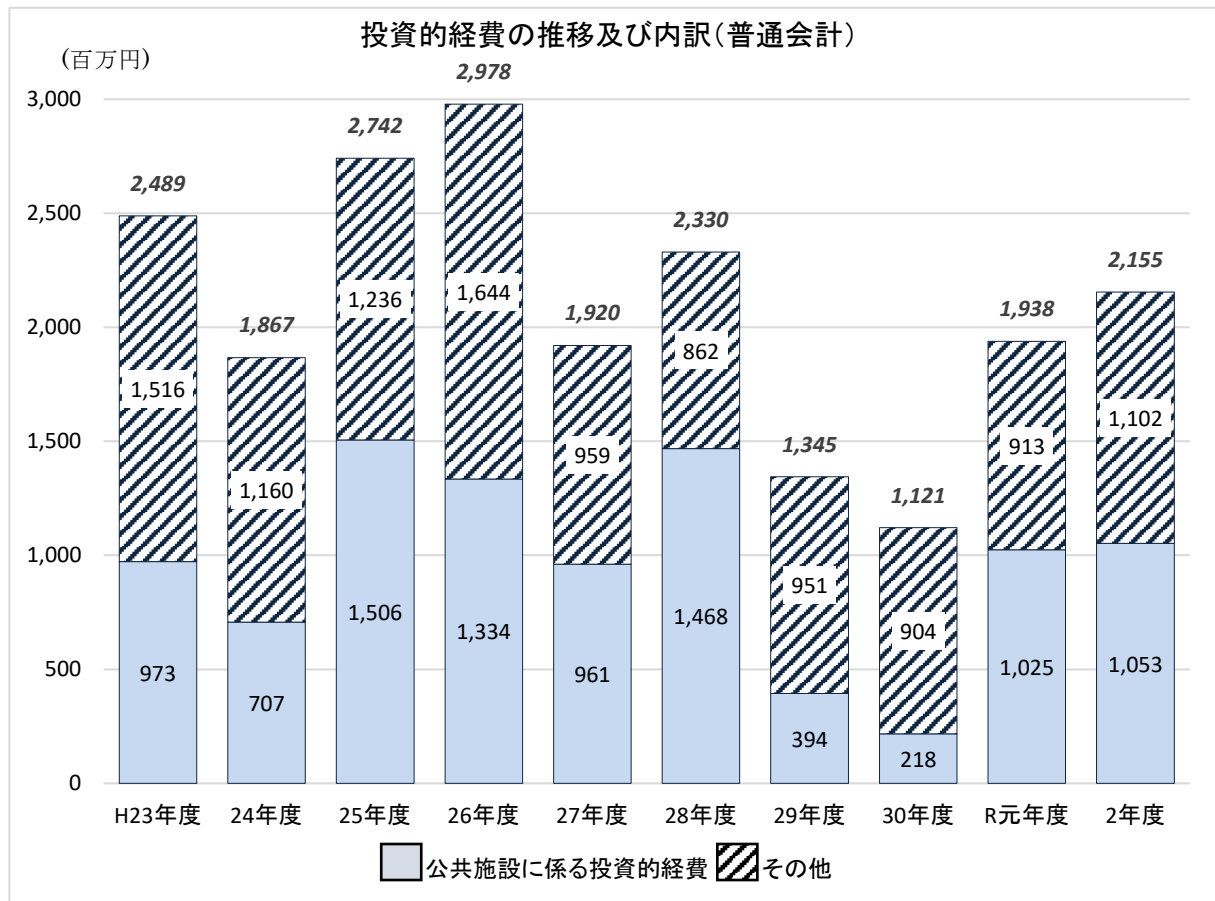
施設類型	用途	経費 (千円)	市民1人あたりの 経費 (円)	割合
行政系施設	市役所、支所、出張所等	149,100	3,122	3.6%
市民文化系施設	文化会館、公民館、生涯学習館等	108,600	2,275	2.6%
子育て支援施設	保育所、学童クラブ等	1,356,500	28,406	32.5%
学校教育系施設	小・中学校、教員住宅等	1,203,900	25,212	28.8%
供給処理施設	最終処分場	24,700	518	0.6%
市営住宅	市営住宅	179,900	3,766	4.3%
公園	都市公園等	146,300	3,064	3.5%
産業系施設	駐車場等	259,600	5,437	6.2%
社会教育系施設	美術館、図書館、博物館等	248,900	5,213	6.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ・スケート施設等	209,700	4,390	5.0%
保健・福祉施設	総合福祉センター、健康福祉施設等	173,000	3,623	4.1%
文化財施設	旧林家住宅等	23,700	497	0.6%
その他の施設	その他	92,500	1,939	2.2%
合計		4,176,400	87,462	100.0%

公共施設の維持管理等に要する経費は、平成 27 年度（2015 年度）から令和 2 年度（2020 年度）にかけて、約 33 億円から約 44 億円の間で推移しており、6 年間の平均は約 40 億円となり、本計画策定時と比較すると約 3 億円が減額となっている。



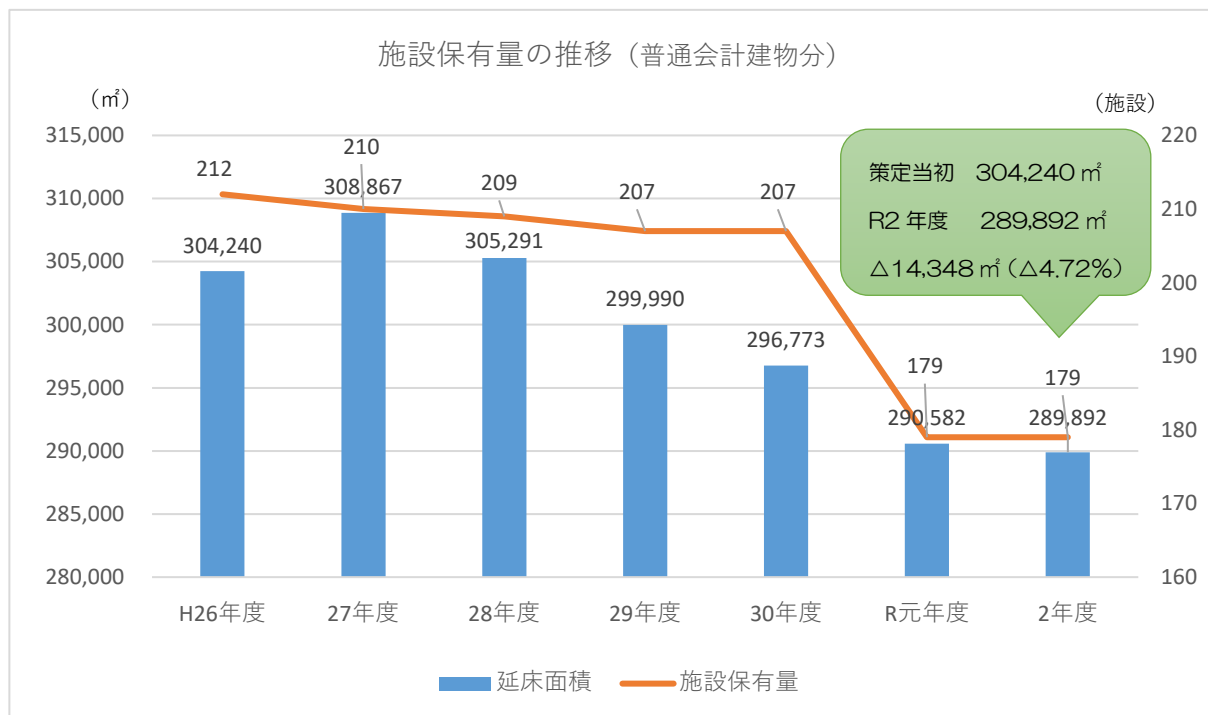
次に、投資的経費の推移及び内訳を見ると平成 23 年度（2011 年度）から令和 2 年度（2020 年度）では、約 11 億円から約 30 億円の水準で推移しています。

また、公共施設に係る投資的経費は約 2 億円から約 15 億円の水準で推移しており、近年の大型公共事業により 10 年間の平均は約 9.6 億円となり、本計画策定時と比較すると約 2.3 億円の増額となっている。（P6 H17～26 年度推移グラフ：参照）

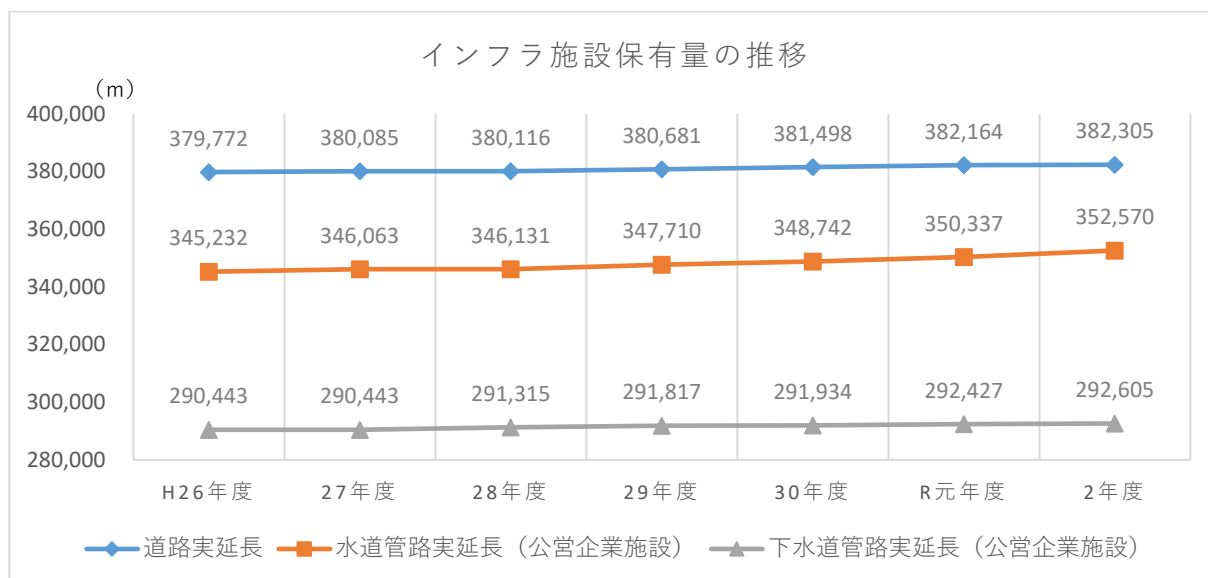


2 施設保有量の推移

施設保有量（普通会計建物分）は、本計画策定時 212 施設・延床面積 304,240 m²保有していたものが、資産総量の適正化に向けた取り組みとして各種個別施設計画の推進により、令和2年度（2020年度）末現在 179 施設・延床面積 289,892 m²と、施設数は 33 施設・延床面積は 14,348 m²の縮減となり、本計画策定時比 4.72%の縮減を行いました。



また、インフラ施設の主なものは、年々微増となり保有量は増えている状況である。インフラ施設は、経済活動や地域社会を支える基盤として、原則、廃止などが困難なため、計画的な予防保全型の管理により、更新需要を低減させ、更新費用の縮減と平準化を図るとともに、より一層の費用縮減をめざした取り組みが必要となる。



本計画策定時と令和2年度（2020年度）末との施設保有量の比較は、次のとおりです。

	施設類型	用途	総合管理計画策定時 (H27.3.31現在)		改定版総合管理計画 (R3.3.31現在)		増減比較	
			施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
公 共 施 設	行政系施設	庁舎、支所等	53	28,117.46㎡	52	26,148.67㎡	△1	△1,968.79㎡
	市民文化系施設	文化会館等	6	15,585.01㎡	6	15,585.01㎡	0	0㎡
	子育て支援施設	保育所等	24	14,472.41㎡	23	14,949.93㎡	△1	477.52㎡
	学校教育系施設（※1）	小・中学校等	44	101,177.28㎡	13	92,538.31㎡	△31	△8,638.97㎡
	供給処理施設	最終処分場	1	192.39㎡	1	192.39㎡	0	0㎡
	市営住宅（※2）	市営住宅	16	36,366.29㎡	16	34,827.27㎡	0	△1,539.02㎡
	公園	都市公園等	24	4,555.55㎡	24	4,555.55㎡	0	0㎡
	産業系施設	再開発ビル等	8	50,812.04㎡	8	50,909.35㎡	0	97.31㎡
	社会教育系施設	美術館等	8	10,415.07㎡	5	8,281.72㎡	△3	△2,133.35㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設等	10	22,209.73㎡	10	22,209.73㎡	0	0㎡
	保健・福祉施設	温泉施設等	4	10,064.79㎡	4	10,042.15㎡	0	△22.64㎡
	医療施設（※3）	病院	1	8,549.44㎡	0	0㎡	△1	△8,549.44㎡
	文化財施設（※4）	旧庁舎等	0	0㎡	4	4,102.14㎡	4	4,102.14㎡
	その他の施設（※5）	その他	13	1,722.75㎡	13	5,549.89㎡	0	3,827.14㎡
	普通会計建物分 合計			212	304,240.21㎡	179	289,892.11㎡	△33
	医療施設（公営企業施設）	病院	2	24,355.82㎡	1	24,157.57㎡	△1	△198.25㎡
	給湯施設等	温泉給湯施設	2	22.45㎡	2	22.45㎡	0	0㎡
イ ン フ ラ 施 設	道路	実延長 道路面積	-	379,772m 1,838,032㎡	-	382,305m 1,864,159㎡	-	2,533m 26,127㎡
	橋梁	実延長 橋梁面積	199	2,116m 12,803㎡	198	2,116m 12,797㎡	△1	0m △6㎡
	農道	実延長 農道面積	-	6,171m 27,060㎡	-	6,171m 26,768㎡	-	0m △292㎡
	林道	実延長 林道面積	-	55,870m 198,057㎡	-	57,361m 207,350㎡	-	1,491m 9,293㎡
	橋梁（林道に係る施設）	実延長 橋梁面積	10	105m 427㎡	10	108m 444㎡	0	3m 17㎡
	普通河川	管理区間延長	45	38,574m	45	38,574m	0	0m
	水道（公営企業施設）	管路（実延長）	-	345,232m	-	352,570m	-	7,338m
		水源地等	35	3,419.54㎡	35	3,419.54㎡	0	0㎡
	下水道（公営企業施設）	管路（実延長）	-	290,443m	-	292,605m	-	2,162m
		マンホール・ソフ場	31	-	31	-	0	-

※1：学校教育系施設では、「岡谷小学校」及び「教員住宅」を除却したことによる減。 ※2：市営住宅を除却したことによる減。

※3：旧岡谷塩嶺病院を除却したことによる減。 ※4：施設類型に「文化財施設」を追加して、行政系施設で分類していた「旧市役所庁舎」

及び社会教育系施設で分類していた「旧林家住宅」、「旧渡辺家住宅」、「旧山一林組製糸事務所」を分類替えしたことによる増減。

※5：その他の施設では、「看護専門学校」及び「旧東堀保育園」を分類替えしたことによる増。

3 過去に行った対策の概要

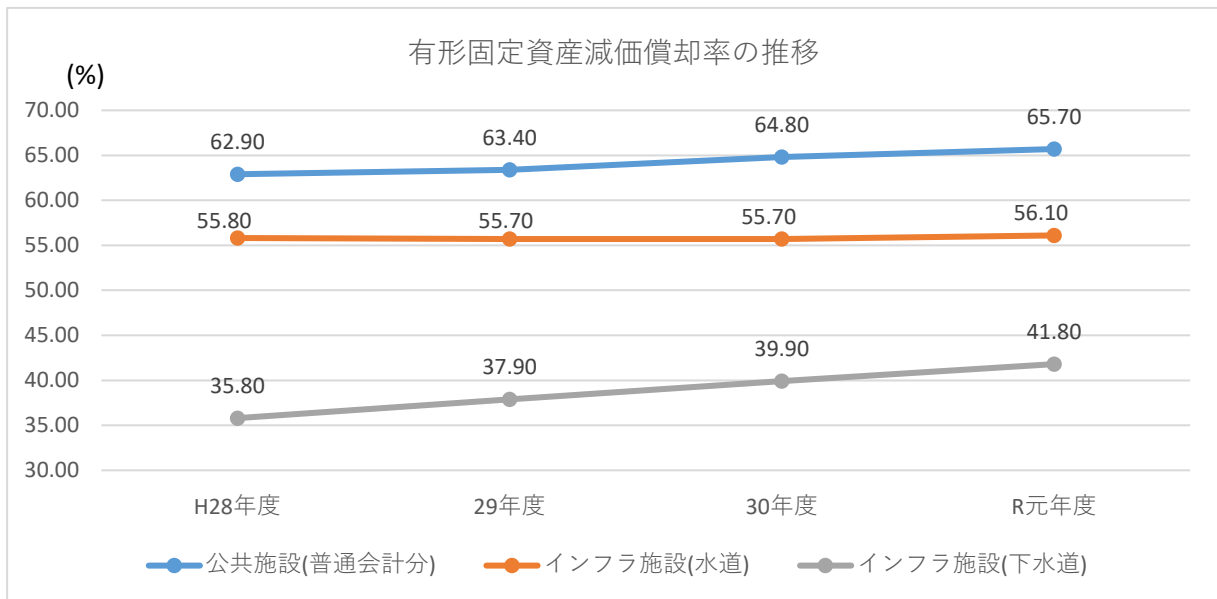
本計画策定後、公共施設（普通会計建物分）の資産総量の適正化及び長寿命化の推進等に取り組んだ主なものは、次のとおりです。

年度	総延床面積 (㎡)	縮減率 (%)	施設名	延床面積 (㎡)		備考
				増	減	
H26 (基準年)	304,240.21	0.00	—	—	—	
H27	308,867.25	1.52	岡谷田中小学校（学童クラブ等）	443.45		学校統合による新設
			旧塩嶺病院（栄養棟、リハビリ棟、検診車庫等）	1,646.37		病院統合による財産持替え
			看護専門学校	2,859.49		用途変更による財産持替え
			教員住宅（二本松、岡谷小下）		261.13	個別計画推進に伴う除却
			市営住宅（中村市営）		61.14	//
			小計	4,627.04		
H28	305,290.94	0.35	教員住宅（間下）	996.12		取得（起償償還完了）
			教員住宅（上の原小東、川岸高尾市営住宅内）		175.14	個別計画推進に伴う除却
			岡谷西部中学校（管理教室棟、第2体育館等）		683.83	建替えに伴う削減
			旧岡谷小学校（北校舎、北体育館等）		2,259.82	学校統合による除却
			旧塩嶺病院（栄養棟、病歴管理棟、ボイラー棟等）		1,231.08	病院統合による除却
			その他（市営住宅）		222.56	台帳整備による修正
			小計	▲ 3,576.31		
H29	299,990.41	▲ 1.40	教員住宅（間下）	1,035.12		取得（起償償還完了）
			教員住宅（富士見ヶ丘、学が丘、新倉）		321.24	個別計画推進に伴う除却
			イルフプラザ（権利床）	97.31		取得
			旧岡谷小学校（管理教室棟、南校舎等）		5,489.98	学校統合による除却
			旧塩嶺病院（リハビリ棟）		601.00	病院統合による除却
			諏訪湖ハイツ（物置）		22.64	除却
			その他（保育園）	1.90		台帳整備による修正
			小計	▲ 5,300.53		
H30	296,772.61	▲ 2.45	市営住宅（高尾市営）		185.92	個別計画推進に伴う除却
			旧塩嶺病院（B棟、検査棟）		3,008.90	病院統合による除却
			公衆トイレ（長地、三沢）		22.98	設置方針見直しに伴い除却
			小計	▲ 3,217.80		
R1	290,582.42	▲ 4.49	教員住宅（中山団地、湊小坂、川岸保育園前等）		1,584.42	個別計画推進に伴う除却、売却
			旧西堀保育園（園舎）		626.99	個別計画推進に伴う除却
			武井武雄生家		157.02	//
			市営住宅（高尾、中村）		421.99	//
			旧塩嶺病院（A棟等）		3,409.74	病院統合による除却
			その他	9.97		台帳整備による修正
小計	▲ 6,190.19					
R2	289,892.11	▲ 4.72	新西堀保育園（園舎）	1,548.80		個別計画推進に伴う建替え
			ウラオカヤ（権利床）	304.75		個別計画推進に伴う買取り
			旧塩嶺病院（看護師宿舎、検診車庫、物置等）		1,896.45	病院統合による除却
			市営住宅（橋詰団地、高尾団地、小萩団地）		647.41	個別計画推進に伴う除却
小計	▲ 690.31					
H27～R2 縮減面積合計				▲ 14,348.10		

4 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却の割合です。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。

市で保有する公共施設（普通会計分）及びインフラ施設（水道・下水道）の有形固定資産減価償却率は、ともに上昇傾向にあることから、施設の老朽化が進んでいる状況が伺えます。



5 市民周知

公共施設等総合管理計画策定後、市民の皆様には計画の内容等を理解していただけるよう、「広報おかや」（市報）にわかり易くマンガで特集を組み、平成29年（2017年）9月号、平成30年（2018年）9月号、令和3年（2021年）11月号と3回にわたり周知を図っています。

また、各施設の老朽化の状況、運営・利用状況、施設の維持管理経費や運営費などを取りまとめた「公共施設白書」を、毎年更新して公表しています。

掲載内容は、下記にアクセスしてください。

ページタイトル：公共施設マネジメント(ファシリティマネジメント)に取り組んでいます

<https://www.city.okaya.lg.jp/soshikikarasagasu/gyoseikanrika/137/6171.html>



1 岡谷市の公共施設のあり方方針案

公共施設のあり方については、平成18年度（2006年度）から庁内に専門部会を設け検討を進めるとともに、翌年には公募の市民等による「岡谷市公共施設のあり方検討市民会議」を設置し、市民視点から議論を進め、提言をまとめていただきました。「岡谷市の公共施設のあり方方針案」は、これらを踏まえてとりまとめたものです。

岡谷市の公共施設のあり方方針案（平成20年（2008年）4月公表）

1 「公共施設のあり方」を見直す目的

公共施設のあり方検討は、平成18年2月に策定された「岡谷市行財政改革プラン」に位置づけられています。

これまで岡谷市が設置し整備してきた公共施設は、さまざまな分野で都市の魅力を高め、市民生活の向上に大きく貢献してきました。その一方で、施設の維持管理に要する経費は、施設整備とともに増大してきています。管理運営の見直し等に取り組んできているものの、施設の建設時に借り入れた市債を償還する公債費と合わせて、厳しい財政事情のなかで大きな負担となっています。

将来にわたり持続的に市民サービスを提供し、特色あるまちづくりの推進と安定した行財政基盤を確立するため、岡谷市の公共施設のあり方を見直します。

2 検討の対象とした施設

行財政改革プランに示された38の公共施設を基本に、次の8施設を除外し30施設を検討の対象としました。

ただし、屋内・屋外の水泳プール、イルフプラザの商業活性化センター・カルチャーセンター・こどものくに、都市公園のやまびこ公園ローラースケート場・塩嶺閣、学校の校庭を使用している陸上競技場をひとつの施設として区別し、合わせて36施設を対象に検討しました。

- (1) 保育園（平成20年度岡谷市保育園運営計画を策定するため）
- (2) 小中学校（通学区も含め別途検討が必要なため）
- (3) 病院（病院統合基本計画により別途検討中のため）
- (4) 清掃工場（湖周でのごみ処理施設整備が計画中的のため）
- (5) 市営住宅（公営住宅ストック活用計画による見直しのため）
- (6) 内山霊園（特別会計により健全運営されているため）
- (7) 温泉スタンド（同上）
- (8) 福祉作業所（平成19年度公の施設廃止のため）

*（ ）内は、除外した理由です。

3 あり方検討の基準

公共施設のあり方を検討するにあたっては、さまざまな目的で設置された多種多様な施設があるなかで、客観的に状況を把握することが必要となります。

そこで、市内にある公共施設を統一して評価する基準を設けることとし、採算性と必需度による第1判定を行い、利用度、高コスト度、岡谷らしさ、目的達成度、施設代替、2次的要素を考慮した第2判定と合わせて評価し、個別の施設のあり方を検討してきました。

4 岡谷市の公共施設のあり方方針案

各施設について、行政としての関与の必要性、存続すべきか廃止すべきか、または別の施設への統合や他の用途への転用が可能かなどを含めて、総合的な検討を行ってきました。

検討の結果、公共施設のあり方の方針案として、民営化を含め廃止する施設と施設を存続しながら管理運営を見直す施設を次のように分類しました。これにより、行財政改革プランの目標のひとつである「公共施設に関わる維持管理経費の削減」を図るとともに、施設のさらなる有効活用を進めていきたいと考えています。

区分	施設見直し内容（あり方方針案）
廃止するもの （統合、民営化含む）	1. 施設の民営化 ① 市営射撃場 団体等への施設譲渡が可能か検討する。譲渡が難しい場合は指定管理者制度へ移行する。その後、大規模改修が必要な時点で廃止する。
	2. 施設の統合・廃止 ① やまびこ公園ローラースケート場 大規模改修が必要な時点で廃止する。 ② 勤労青少年ホーム・勤労会館 諏訪湖ハイツ等の再整備により移転統合し、勤労者福祉の拠点として機能を付加した上で、現施設は廃止する。なお、再整備は利用者の意見を十分に聞くなかで実施する。 ③ 塩嶺閣 塩嶺野外活動センターに移転統合し、現施設は廃止する。統合にあたっては、小鳥の森を活用した事業の推進に特に配慮する。 ④ 屋外水泳プール 平成20年度をもって施設を廃止する。なお、屋内プールの施設整備を進め、快適な利用の促進を図る。

管理運営を見
直すもの

1. 指定管理者制度の導入

- ① 市民スポーツ広場
- ② 市民総合体育館
- ③ 市営岡谷球場
- ④ 市営庭球場

平成 20 年度中に必要な事務手続きを行い、平成 21 年度より指定管理者制度を導入する。

2. 運営の効率化

- ① 予約等管理一元化

イルフプラザカルチャーセンター、諏訪湖ハイツ、勤労青少年ホーム、勤労会館、公民館、太鼓道場等の貸館施設について、使用予約の一元管理の導入を検討する。

- ② 陸上競技場

公認（～平成 24 年）を更新しない。なお、近隣公認施設の活用について検討する。

- ③ 岡谷市文化会館（カノラホール）

市職員の出向について見直す。

- ④ 日本童画美術館（イルフ童画館）

市職員の出向について見直す。

3. 引き続き検討する施設

- ① やまびこ国際スケートセンター

スケートのまちづくりや市民の健康づくりを推進する「やまびこスケートの森」の中心施設であり、民間への施設譲渡や休止・廃止を含め、さらに検討を深める。その際、やまびこアイスアリーナの管理運営、第 3 セクターである(株)やまびこスケートの森の経営等、幅広い視点から検討する。

- ② 蚕糸博物館・美術考古館

新病院の建設、農業生物資源研究所の廃止に関連して検討する。

- ③ 支所・公民館

地域の拠点施設として各区との連携を図る中で、付加機能を持ち合わせる総合的なコミュニティ施設として見直しを検討する。

- ④ 岡谷健康福祉施設（ロマネット）

民営化（民間への施設譲渡を含む）について検討する。

5 今後の「公共施設のあり方検討」の進め方

今回取りまとめた方針案をもとに、施設利用者をはじめ市民の皆さんと岡谷市全体の公共施設のあり方を考えていきます。この方針案をいわゆる「たたき台」として、ひとつひとつの施設の必要性や設置した効果の検証、さまざまな行政施策・事務事業の評価等を参考としながら議論を深めます。

こうした議論の状況や今後の利用状況等を踏まえ、できるところから方針を決め、あり方の見直しを進めるとともに、場合によっては方針案の修正も行ない、行財政改革プランで基本目標とした「市民総参加による、特色あるまちづくりを推進できる行財政基盤の確立」をめざして、より効率的で有効な公共施設のあり方の方針を決定していきます。

なお、平成 20 年度見直し予定の「岡谷市行財政改革プラン」の実施計画（平成 21 年度～23 年度）のなかで、具体的な取り組みを明らかにしていきます。

以上が、平成 20 年（2008 年）4 月に公表された「岡谷市の公共施設のあり方方針案」であります。

2 公共施設の収入額、経費、利用者数の状況

平成 26 年度決算値に基づき、参考資料として作成しました。

《使用料等収入額の上位 10 施設》

	施設名	収入(千円)	経費(千円)	収入/経費(%)
1	保育所	318,634	1,205,770 (1,792)	26.4 (26.5)
2	市営住宅	111,530	74,662	149.4
3	岡谷市イルフプラザ	53,491	194,196 (49,619)	27.5 (37.0)
4	教員住宅	34,008	49,162	69.2
5	おかや総合福祉センター	27,750	108,724	25.5
6	市役所庁舎	21,175	75,299 (9,849)	28.1 (32.4)
7	岡谷駅前再開発ビル(ララオカヤ)	17,653	70,282	25.1
8	岡谷市文化会館	16,823	458,221 (289,137)	3.7 (9.9)
9	給湯施設・温泉スタンド	16,057	19,403	82.8
10	岡谷市民総合体育館	15,143	56,938	26.6

《維持管理・運営に係る経費の上位 10 施設》

	施設名	収入(千円)	経費(千円)	収入/経費(%)
1	保育所	318,634	1,205,770 (1,792)	26.4 (26.5)
2	小学校	-	491,077 (61,941)	-
3	岡谷市文化会館	16,823	458,221 (289,137)	3.7 (9.9)
4	中学校	-	260,654	-
5	市立岡谷蚕糸博物館	11,883	205,223 (99,681)	5.8 (11.3)
6	岡谷市イルフプラザ	53,491	194,196 (49,619)	27.5 (37.0)
7	都市公園等	5,142	167,841 (31,438)	3.1 (3.8)
8	おかや総合福祉センター	27,750	108,724	25.5
9	岡谷市やまびこ国際スケートセンター	6,487	86,187	7.5
10	市役所庁舎	21,175	75,299 (9,849)	28.1 (32.4)

※収入は、施設使用料・財産収入、実費徴収金等。経費欄の()は、工事請負費(投資的経費)。

※収入/経費欄の()は、工事請負費(投資的経費)を除いた率。

《利用者数の上位 10 施設》

	施設名	利用者(人)
1	おかや総合福祉センター	272,143
2	岡谷健康福祉施設	213,575
3	岡谷市民総合体育館	199,798
4	都市公園等	138,864
5	生涯学習館	116,526
6	岡谷市文化会館	99,449
7	岡谷市民水泳プール	51,067
8	子育て支援館	40,691
9	岡谷市長地公民館	34,508
10	岡谷市営庭球場	33,386

やまびこ公園、鶴峯会館、塩嶺閣分

岡谷市公共施設等総合管理計画

発行 岡谷市

編集 企画政策部 企画課

長野県岡谷市幸町 8-1

TEL 0266-23-4811 (代表)

FAX 0266-24-0689

E-mail gkanri@city.okaya.lg.jp